

## 第28回久慈市議会定例会会議録（第3日）

### 議事日程第3号

平成23年6月23日（木曜日）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

清風会代表	畑中 勇吉君
民主党	小倉 建一君
社会民主党	梶谷 武由君
公明党	山口 健一君
	山田 光君

### 会議に付した事件

日程第1 一般質問

#### 出席議員（26名）

1 番 梶谷 武由君	2 番 山田 光君
3 番 上山 昭彦君	4 番 泉川 博明君
5 番 木ノ下 祐治君	6 番 藤島 文男君
7 番 砂川 利男君	8 番 畑中 勇吉君
9 番 小倉 建一君	10 番 山口 健一君
11 番 中平 浩志君	12 番 澤里 富雄君
13 番 佐々木 栄幸君	14 番 桑田 鉄男君
15 番 堀崎 松男君	16 番 大久保 隆實君
17 番 小野寺 勝也君	18 番 城内 仲悦君
19 番 下斗米 一男君	20 番 中塚 佳男君
21 番 下館 祥二君	22 番 大沢 俊光君
23 番 濱 欠明宏君	24 番 八重櫻 友夫君
25 番 高屋敷 英則君	26 番 宮澤 憲司君

欠席議員（なし）

#### 事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦	事務局次長 中務 秀雄
庶務グループ 総括主査 外谷 隆司	議事グループ 総括主査 眞角 泰光
主 事 長 内 紳 悟	

#### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君	副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 未崎 順一君	総務部総務課長 (併 選挙事務局長) 菅原 慶一君
総合政策部長 大湊 清信君	総合政策部附帯部長 菊池 修一君
市民生活部長 勝田 恒男君	健康福祉部部長 (兼 福祉事務局長) 野田口 茂君

農林水産部長 村上 章君	産業振興部長 下館 満吉君
建設部長 (兼 水道事業局長) 晴山 聰君	山形総合支所長 中居 正剛君
教育委員長 鹿糠 敏文君	教 育 長 亀田 公明君
教 育 次 長 宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委 員 長 鹿糠 孝三君
監 査 委 員 石渡 高雄君	農業委員会 会 長 荒澤 光一君
総 務 部 長 澤里 充男君	教 育 委 員 会 総 務 学 事 課 長 鹿糠 沢光夫君
財政課 長 松本 賢君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 藤森 智君

~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（宮澤憲司君） ただいまから本日の会議を開きます。直ちに本日の議事日程に入ります。

#### ~~~~~ 日程第1 一般質問

○議長（宮澤憲司君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、畑中勇吉君。

〔清風会代表畑中勇吉君登壇〕

○8番（畑中勇吉君） 会派を代表して、3月11日に発生した東日本大震災でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対し謹んでお悔やみを申し上げます。被災者の皆様にもお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興に向けて当市に対し全国から多大なるご支援をいただきましたことに心から御礼を申し上げます。

それでは、第28回久慈市議会定例会に当たり、清風会を代表して市政を取り巻く諸課題について、市長並びに教育長に一般質問を行います。前登壇者と重複する質問がありますが、割愛をすることなく、通告に従い質問に入ります。

第1の質問は、予算の見直しについてであります。平成23年度予算は、厳しい財政環境のもとで、市債発行を極力抑制しつつ、子育て支援や緊急雇用対策など、抱える重要課題に応える予算編成を心がけたとされますが、東日本大震災により取り巻く情勢は一変いたしました。1点お尋ね致します。平成23年度当初予算の見直しの状況と内容をお示しください。

第2の質問は、被災地域のアンケート結果についてであります。国土交通省は、津波の及ばない高台平地

確保が急務との判断から、土砂災害事業を弾力的に運用し、平地造成補助を行う方針決定いたしました。被災者の宅地確保などについて3点お尋ねいたします。

1点目は、被災地域で行った居住意向調査の結果及び被災地の主な意向についてお示しください。2点目は、久喜・玉の脇・久慈湊地区など復興まちづくりにあたって、県で示した建築制限区域を条例化する考えはあるか。お伺い致します。3点目は、県が示した復興基本計画案「復興に向けたまちづくりデザイン」では、対津波戦略として、「回避型」・「分散型」・「抑制型」に分類しておりますが、市の復興計画策定に当たっての見解をお示しください。

第3の質問は、津波防災マップの見直しについてであります。津波防災マップの見直しを図り、減災の取り組みをより安全なものに改善し進めるべきと思いますが、取り組みについてお尋ねいたします。

第4の質問は、JR八戸線の再開見直しについてであります。津波被害でJR八戸線は久慈駅階上駅間がバスの代替運行となっておりますが、バスの利用状況と課題、八戸線の再開見直しについてお伺い致します。

第5の質問は、震災による地殻変動についてであります。当市における地盤沈下、移動の状況についてお示しください。

第6の質問は、山根地区の地デジ対策についてであります。横の木地区、保礼羅地区の共聴施設の完成見直しについてお尋ねいたします。

第7の質問は、放射線対策について3点お尋ねいたします。1点目、当市における放射線量の測定箇所と数値及び今後の測定強化策をお示しください。2点目、高濃度検知をした場合にに向けた対策についてお伺いいたします。3点目、福島第一原子力発電所及び関連企業への当市からの就業者と被曝状況を把握し、市としての対策を講じるべきと思いますが、取り組みについてお伺いいたします。

第8の質問は、住民の移動についてであります。震災による当市における転出、転入の状況と、住居流出、放射線被害が大きかった他の被災地などからの定住受け入れを図るべきと思いますが、考えをお示し下さい。

第9の質問は、医療費窓口負担軽減等についてであります。被災者の医療費窓口負担軽減の内容と受診状況、要介護者の被災状況と支援についてお示し下さい。

第10の質問は、企業支援・雇用について2点お尋ね

いたします。1点目、震災の影響による企業の倒産・撤退数とこれに伴う失業者数及び生活支援・雇用対策についてお伺いいたします。2点目、地元企業に対する支援が求められておりますが取り組み方をお示し下さい。

第11の質問は、災害関係の法適用状況についてであります。災害救助法、被災者生活再建支援法、漁業災害補償法に基づく補償該当世帯数、主な補償内容、補償金額についてお示しください。

第12の質問は、被災者の心のケアについてであります。被災者の心のケアについて取組状況をお伺いいたします。

第13の質問は、年末年始の雪害による倒木対策についてであります。雪害による倒木が放置されたままになっておりますが、対策についてお伺いいたします。

第14の質問は、水産業の復興について3点お尋ねいたします。1点目、川鮭採捕、ふ化放流関連施設と海中飼育施設の被災状況と復旧への取り組みについてお伺いいたします。2点目、漁業施設や漁船置き場を高台移転し安全確保を図るため、魚つき保安林、自然公園法、森林法の規制解除が必要であります。復興へのご所見をお伺いいたします。3点目、久慈漁船上架施設の事業再開見直しをお伺いいたします。

第15の質問は、震災による観光等への影響についてであります。震災による観光への影響と交流促進事業への影響、今後の対策についてお伺いいたします。

第16の質問は、食の安全と都市との産直交流についてであります。この事業について、年々市の関わりが薄れつつあると感じます。強力に連携してより発展させるべきと思いますが、今後の取り組み方をお尋ねいたします。

第17の質問は、まちなか水族館についてであります。まちなか水族館の概要についてお示しください。

第18の質問は、河川堤防の整備についてであります。久慈川・長内川の堤防のかさ上げや、無堤区間の整備は喫緊の課題であります。要望の考えについてお伺いいたします。

第19の質問は、避難経路の確保についてであります。この度の津波で最短距離で高台へ避難した人が助かりました。2点お尋ねいたします。1点目、漁港から海沿いの幹線道路に避難階段を設置すべきと思います。対策についてお伺いいたします。

2点目、八戸・久慈自動車道は、津波避難に有効であり、避難路活用に向けて関係機関に要望すべきと考えますがご所見をお伺いいたします。

第20の質問は、市道田子の木漁港線の拡幅についてであります。普通自動車がすれ違いの際、側溝に脱輪しているのが見受けられます。住宅が連なる狭い市道の拡幅についてお伺いいたします。

第21の質問は、堀切地区側溝、集水枡悪臭対策についてであります。県道侍浜停車場阿子木線の側溝、集水枡の悪臭解消策についてお伺いいたします。

第22の質問は、国体の開催と新野球場の建設について2点お尋ねいたします。

1点目、国体開催、県の方針に対する市の見解をお伺い致します。2点目、震災による新野球場建設計画への影響がないか、お伺いいたします。

以上で登壇しての私の質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、予算の見直しについてお答えをいたします。

震災による当初予算の見直しについてであります。本定例会に提案しております補正予算案において、震災により執行不能となっている産地形成促進施設、地下水族科学館、及び海女センターの指定管理費等を減額計上し、復旧・復興事業の財源に充てたところであります。

今後におきましても、現在策定中の久慈市復興計画の動向を踏まえながら、必要に応じて予算の見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、被災地域のアンケート結果についてお答えをいたします。

去る5月10日から5月16日までの期間において、床下浸水以上の家屋被害を受けた世帯336世帯を対象に、今後の居住意向や移転希望などに関するアンケート調査を直接面談方式により実施いたしました。結果、309世帯、92%相当からの回答があったところであります。

このアンケートにつきましては、現在、岩手大学において被災者の意向や地域コミュニティに与える影響等に関する分析を行っているところであり、今後、復興計画にその内容を取り込んでいきたいと考えており

ます。

次に、建築制限区域の条例化についてであります。昨日の新政会代表中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、被害の程度も様々でありますことから、一様に区域を定めて住宅建築を制限することは慎重に対応すべきと考えております。

また、復興計画の策定に当たりましては、被災地域住民の意見等を集約するとともに、減災効果が高かったと思われる湾口防波堤、防潮堤、河川堤防等の防災施設の効果に学術的な検証を加えますほか、被災地域住民の意向等を踏まえながら、県の復興計画に盛り込まれたまちづくりデザインの提言なども参考に、これらの防災施設を更に整備促進することで、より災害に強いまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、津波防災マップの見直しについてであります。一昨年に引き続き、住民ワークショップ等を開催し、見直しを進めてきたところでありますが、この大震災をさらに検証し、岩手県等の強力を得ながら、更なる適切な津波防災マップの作成に努め、減災への取り組みに供して参りたいと考えております。

次に、JR八戸線の再開見直しについてお答えをいたします。

JR八戸線の再開は、現在、具体的な見通しがたっておりませんことから、昨日の新政会代表中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、国の全面的な早期支援の実現を要望してまいりたいと考えております。

また、代替バスの運行であります。現在、久慈駅階上駅間を、上り5便、下り4便が運行しており、通学や通院などに利用されているところでありますが、運行便数が少なくなっているために、利便性に課題があるものと捉えております。

次に、大震災による地殻変動についてお答えをいたします。当市におきましては、国土地理院で測定した地殻変動によりますと、水平の変化量が東南方向に90センチメートル、高さの変化量がマイナス7センチメートルとなっているところであります。

次に、山根地区の地デジ対策についてお答えをいたします。

棧の木地区の共同受信施設の完成見直しにつきましては、現在、施工業者との工事契約締結を終え、7月中の完成を目指し、事業を進めているところであります。

また、保礼羅地区につきましては、現在、国の内示を受けて交付申請をしている段階にあり、交付決定後、速やかに事業着手できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、放射線対策についてお答えをいたします。

昨日の新政会代表中平議員にお答えいたしましたとおり、放射線量測定器を導入し、測定体制を強化してまいりたいと考えております。

また、放射線量を高濃度検知した場合においては、県及び関係機関等と協議をし、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、福島第一原子力発電所及び関連企業への当市からの就業者の被曝状況についてであります。久慈市に住所を有しない当市出身者の関連企業への就業状況については把握が困難であり、捉えていない状況ではありますが、久慈市に住所のある方で関連企業への出稼ぎ者はいないものと捉えております。

次に、住民の異動についてお答えをいたします。

震災による転出、転入の状況につきましては、昨日の新政会代表中平議員にお答えいたしましたとおり、昨年との比較において、3月から5月までの転出が131人減少、転入につきましても78人減少しているところであり、震災の影響により、転勤や進学等に伴う住所異動が中止又は延期されたものと推察いたしております。

また、他の被災地からの定住受入れについてであります。震災後におきましても、当市では移住・定住の受入れが可能である旨、ホームページ等を活用して情報発信を行っており、引き続き、移住・定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、医療費窓口負担軽減等についてお答えをいたします。

まず、医療費窓口負担軽減の内容と受診状況についてであります。東日本大震災によりまして一つには住家の全半壊、二つには主たる生計維持者の死亡・行方不明、三つ目には業務の休廃止や失職により現在収入が無い等、国が示す対象者に対して、当面、医療機関等窓口での一部負担金が免除されているところであり、久慈市国民健康保険での受診状況は、3月に38件、4月では182件となっているところであります。

また、要介護者の被災状況と支援についてであります。要介護者の被災は、家屋の全壊が5人、大規模

半壊が2人、半壊が10人の計17人となっております。

このうち、2人の方が家屋の大規模半壊及び半壊に伴い、管内の介護保険施設におけるサービス利用について、支援を行ったところであります。

このほか、被災した要介護者に係る介護サービス利用料と介護保険料につきましては、久慈広域連合において減免制度に基づき、支援を行っているところであります。

次に、企業支援・雇用についてお答えをいたします。

まず、震災の影響による企業の倒産・撤退の状況につきましては、ないものと把握しておりますが、操業再開の目処が立っていない企業もあり、当市での事業再開を強く働きかけている状況にあります。

また、震災の影響による失業者数、生活支援・雇用対策及び地元企業への支援につきましては、昨日の新政会代表中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、6月10日現在で、久慈市内の離職者数は395人、休職者数は42人であると久慈公共職業安定所から伺っているところであり、企業の復興による雇用の回復を目指すため、震災後、市が新たに制度化した利子・保証料補給の実施や、国、県等の助成制度の活用促進を図って参りたいと考えております。

次に、災害関係の法適用状況についてお答えをいたします。

まず、災害救助法についてであります。本法による救助は、県知事が行うものであり、その一部を市長が補助し、具体的には、避難所等への食料、物資等の現物での配布となります。

次に、被災者生活再建支援法であります。被災者の生活の再建と被災地の速やかな復興に資することを目的として、支援金が支払われるものであります。

その対象世帯は、概ね大規模半壊以上の被災を受けた世帯であり、世帯数は約120世帯となっております。

また、住宅の被害程度等に応じて支給される基礎支援金は100万円から37万5,000円が支払われ、加えて、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金として200万円から37万5,000円が支払われるものであります。

次に、漁船損害等補償法に基づく補償は、漁船数372隻、補償金額は7億9,129万円となっております。

また、漁業共済補償につきましては、ワカメ養殖業2名、補償金額は70万8,160円となっております。

次に、被災者の心のケアへの取り組みについてであ

りますが、避難所開設当初においては、保健師を24時間配置し、避難者の心身両面にわたる健康相談・健康管理を実施したところであります。

避難所閉鎖後におきましては、被災地区、雇用促進住宅及び仮設住宅の全戸を、お見舞いのメッセージを添えたタオルを持って巡回健康相談を行い、要フォロー者については岩手医大のこころのケアチームや医療機関に繋ぐなど、被災者の心のケアに努めてきたところであります。

なお、被災者の心の動きは不安定であり、時間の経過とともに変化し、その心のケアの重要度は増しているものと認識いたしております。

このことから、今後は全被災者を対象とした健康チェック票によるスクリーニングの実施、及び地区集会所等でサロンのような相談の場を設けるなど、関係機関等との連携を密にし、被災者の心のケアに継続して取り組むことといたしております。

次に、年末年始の雪害による倒木対策につきましては、昨日の新政会代表中平議員にお答えいたしましたとおり、森林国営保険に加入している場合は、補償の対象となり、また補助事業を活用して被害木の除去が実施できますことから、関係機関・団体と連携して、制度の普及・啓発に努めているところであります。

次に、水産業の復興についてお答えをいたします。

まず、川鮭採捕施設等の被害状況と復旧への取組みについてであります。久慈川漁業協同組合で管理します採捕場及びふ化放流関連施設は、魚網、番屋、採卵棟、揚水施設等が流失し、その被害額は1,488万円余となっております。

また、久慈市漁業協同組合で管理しております海中飼育施設は、海中飼育生簀及びさけ稚魚の流失で、被害額は970万円となっております。

事業再開の見通しについてであります。9月からの採捕に向けて、さけ・ます生産地地震災害復旧支援事業により、さけ採捕場の応急復旧を実施する予定であります。

本格的復旧は、平成24年度に計画しており、海中飼育生簀施設につきましては、平成23年度中の整備を予定していると、それぞれの組合から伺っているところであります。

次に、漁業施設等を高台に移転し安全確保を図るため、自然公園法、森林法の規制解除についてでありま

すが、先般、県北広域振興局に施設の高台移転にかかる規制解除につきまして要望しているところであります。

県では、津波浸水区域の住宅等の高台移転先を検討するにあたり、移転候補地が法の規制により弊害となっている状況にあることから、国に法規制の撤廃・簡素化を申し入れている状況であると伺っているところであります。

県からの申し入れに対する、国の回答は出されてはおりませんが、今後、国の動向を注視しながら、県と連携を図り要望を継続してまいりたいと考えております。

次に、漁船保全修理施設の事業再開見通しについてであります。本施設はすでに6月7日から稼働しております。

今後は、機械室・電気室を整備する予定であると、久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

次に、震災による観光等への影響についてお答えをいたします。

当市におきましても、震災の影響により昨年同時期に比較し観光客入込数が4割減少しております。

今後の対応といたしましては、平成24年4月からの岩手デスティネーションキャンペーンの前年ということでもあり、積極的に当市の情報発信を図ってまいりたいと考えております。

また、県や岩手県産株式会社等が開催する観光物産展などにも積極的に参加しPRして参りたいと考えております。

次に、震災による交流促進事業への現時点の影響についてであります。本年度の教育旅行として計画どおり市外から受入れた学校が6校、今後受入れ予定の学校等が2校、2団体であります。震災の影響でキャンセルとなった学校は3校であります。

3校は、いずれも首都圏の学校であり、その理由といたしましては、交通機関の確保、福島原発事故の影響や保護者の意向によるものと伺っているところであります。

今後の対策といたしましては、被災地ではありますが、海の体験の一部を除き受入れ可能であることを積極的にPRし、誘客に努めて参りたいと考えております。

次に、食の安全と都市との産直交流についてお答え

をいたします。

当市におきましては、短角牛を中心に首都圏の消費者団体であります大地を守る会との産直提携を行っており、安全・安心を追求し、国産飼料100%給与など、常に消費者ニーズに対応した取り組みを行ってきたところでもあります。

毎年7月には、短角牛の里と都市を結ぶ集いが開催され、生産者と消費者の交流が深まり、顔の見える関係がしっかりと構築されていると考えております。

また、昨年12月には、農林水産省の食と地域の絆づくりの優良事例に認定されるなど、着実に産直交流が発展しているものと考えております。

市といたしましては、今後とも、生産者及び消費者をはじめ、関係機関と連携しながら、産直交流の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、まちなか水族館についてお答えをいたします。

緊急雇用創出事業により、まちなかの空き店舗を活用し、海や海の生き物の魅力を知っていただくため魚介類の展示を行うほか、様々な体験コーナーを設け、訪れた皆さんが海にふれあっていただくことを目的とする事業であり、来月の開設に向け準備を進めているところでもあります。

内容といたしましては、被災したもぐらんぴあの水槽の一部が利用可能であることや、東京海洋大学客員准教授のさかなクンから魚介類の提供をいただく予定となっており、これらを有効に活用しながら運営することとしているところでもあります。

次に、河川堤防の整備についてお答えをいたします。

久慈川、長内川の堤防嵩上げや無堤区間の整備についてであります。昨日の日本共産党久慈市議団代表城内議員にお答えいたしましたとおり、これまでも、河川管理者である岩手県に対し要望してきたところでもあります。

今回の東日本大震災の大津波は、久慈川、長内川を遡上し、一部区間で越水が見られ、背後の住宅等が被害を被ったところであり、改めて堤防の嵩上げの必要性を強く認識したところであり、今後におきましても、河川堤防の整備について重点事項として岩手県に対し強く要望をしてみたいと考えております。

次に、避難経路の確保についてお答えをいたします。まず、避難階段の設置についてであります。今回の大震災において当市におきましても、高台への避難路

の確立についての重要性を強く認識したところでもあります。

従いまして、今後、避難経路や避難場所の検証を進める際に、ご指摘の避難階段も含め、最適な避難経路等の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、八戸・久慈自動車道の避難路としての活用についてであります。被災を受けた県南沿岸域の方々には、盛土構造により高台に整備された高規格道路等に避難することで、大津波から難を逃れたという事例が報告されているところでもあります。

市といたしましても、津波発生時において八戸・久慈自動車道への避難は、住民が迅速に避難できる有効な方法であると強く認識しているところであり、かねてより国に対して提案を行ってきたところでもあります。このたびの震災を受けまして、避難路として活用できるよう、これを受けて現在、東北地方整備三陸国道事務所と協議を進めているところでもあります。

次に、市道田子の木漁港線の拡幅についてであります。当該路線は、外屋敷地区と田子の木漁港を連絡する道路であります。普通自動車のすれ違いが困難な狭隘箇所が散見されているところでもあります。

道路の拡幅改良には、多額の工事費が必要でありますことから今後、整備手法等について検討してまいりたいと考えております。

最後に、堀切地区の側溝、集水枡悪臭対策についてお答えをいたします。

J R 侍浜駅周辺の県道侍浜停車場阿子木線の側溝と集水枡がヘドロ堆積により悪臭を発生していることからこれを除去し、今後ヘドロ堆積の原因の把握と発生原因の抑制について近接住民の協力を仰いでまいりたいと、道路管理者であります県北広域振興局土木部から伺っているところでもあります。

市といたしましても、早期に問題が解消されますよう、県に対し要望をしてみたいと考えております。

以上で、清風会代表畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表畑中勇吉議員のご質問にお答えをいたします。

まず、国体開催に対する県の方針に対する市の考え方ではありますが、昨日の政和会代表大沢議員にお答え

いたしましたとおり、様々な方途を講じる等して開催すべきと考えております。

次に、震災による新野球場建設計画への影響についてであります。現在、建設候補地の地権者への意向打診等を進めているところであり、関係部局等との連携を図りながら、仮設ではなく本設の市営野球場の建設を目指してまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表畑中勇吉議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問、関連質問を許します。8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） それでは、何点か質問をさせていただきます。

質問項目の2番にかかわってお伺いしたいのですが、北日本造船と地下備蓄基地、重要施設を高台に移転するというふうなニュースがありました。これは一部回避型を取り入れて施設移転をするのかなというふうに受け取ったのですが、どのような計画なのか。また、市の支援策についてお伺いしたいと思います。

それから、2点目は、今復興計画を策定中なわけですけれども、山内市長はテレビインタビューで津波減災モデル都市をつくりたいというお話をなさっておるわけです。どのような考え、構想があるのかお伺いしたいと思います。

それから、質問項目の9番目、医療費窓口負担軽減の受診者があったというふうな、人数等もお伺いしたのですが、県立久慈病院に福島原発絡みの受診者があったというふうに私が調べたら聞いております。何名の受診者があって、放射線被曝等の受診の内容は、そういう内容であったかどうかというのをお伺いしたいと思います。

それから、2点目は、7月から始まる免除証明書発行事務も、間もなく免除証明書が使われる時期になるわけですが、この事務の進捗状況と当市の発行対象者数、これについてお伺いしたいと思います。

それから、質問項目の10番目、地元企業等に対する支援の関係なんです。今、グループ補助金が出て、久慈広域のグループ等を作って、何グループか補助申請をしているというふうに向っておるんですが、非常に、総額は79億だったですか。まず、予算総額が大変少ない。希望があるのに少ないということがあって、この拡大がぜひ必要ではないかなというふうに思いま

すし、また、申請事務が大変難しく、しかもハードルが高いということで、実際久慈の誘致企業なんかで支援が受けられるのかなという大変心配をしながらの申請をしているというふうに聞いております。

補助金の総額の枠の拡大、それから、実際問題本当に久慈市、これから申請ですから、予想観測でしかお話できないかもしれないのですが、なかなか難しく、実際問題として役立つようなグループ補助金のかなという心配をしているようであります。この点についてお伺いしたいと思います。

それから、2点目はハチカンですか。これは150名ほど従業員があったということで、みんな工場を片づけて、機械類とか製造設備、全部八戸に配ったというふうに聞いているのですが、また、最近になって片づけるための片づけではなくて、再開に向けた片づけと言いますか、そういうような動きもあるというふうに聞いております。

そういうことで、生産ラインの、特に缶詰生産ラインなんかは確かに被害があったというふうに聞いておりますけれども、被害の状況も少なかったのかなというふうなことも聞いておりますので、粘り強くこれは再開に向けて働きかけをしたり、また、支援についても検討をすべきではないかと思うのですが、この点についてお伺いしたいと思います。

それから、質問項目の12番、震災による、大変24時間の配置でいろいろやっていたというところなのですが、震災によるうつなどの精神病、この発症者数がどれくらいあるのか。

それから、これはケアをしっかりとやれば、そういうことはないんですが、最近の新聞報道等で被災地で自殺が多くなっているということなんですが、この自殺対策をどのように取り組まれるのかお伺いしたいと思います。とりあえず。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 津波減災モデル都市を目指してまいりたいと、このことについてお尋ねがありました。若干長くなるかもしれませんが、お許しをいただけますでしょうか。

まずはハード面・ソフト面、両面を充実していかなければならないというふうに考えております。

最初にソフト面について申し上げますと、津波防災意識の日常化といったことにこれからも意を用いてい

かなければならないと考えております。例えば津波避難訓練、市としては年に1回行うわけでありまして、また、企業等々各団体等については、それぞれの考えに基づいて避難訓練等を行っているわけでありまして。

こうしたことの積み重ねの中で、今回の震災による津波被害についても、人的被害は最小限度にとどめることができた、このように思っておりますが、ただ、この津波避難訓練一つとりまして、そのときには大きな関心を持っていただけるのでありますが、日常化ということからすればどうだろうということもあります。

また、津波防災マップ等を策定をして配付をする。その際には市民の皆さんも関心を持って見ていただけるわけでありまして、これが日常化ということになるといかなものかという視点もございます。

したがって、ワークショップなどを開きながら年間を通じてそういった取り組みを行うことによって津波防災意識を日常化していかなければならない、そういった工夫を今後さらに重ねてまいりたいというふうに思っております。

また、ハード面についてでありますけれども、これには重層的な津波防災施設を構築するということが重要であると考えております。現実問題として、久慈市においては既に湾口防波堤、諏訪下外防波堤、諏訪下防潮堤、河川堤防等々を構築しているわけでありまして、一つの施設によってすべてを抑えきるという考えではなくて、重層的な備えをすることによって減衰をさせていくのだ、こういう考えでこれまでも来たわけでありまして、それをさらに進める必要があるのだろうと、このように思っております。

また、道路建設に当たっては、盛土構造を極力取り入れていくと、こういうことも一つの大きな手法であるというふうに考えております。先ほど登壇してのご質問の中にもありましたけれども、八戸・久慈自動車道、これについて津波等の発生の際には一時的な避難場所として活用できないのかということについて、国土交通省等々に提言を行ってきたところであります。

しかし、交通安全の観点から、なかなかそういった考えに立ちにくいということも一方では事実であるわけでありまして、これらのことを重ねて提言してきたところ、このたびの津波震災を受けまして、国土交通省においてもやや前進の考え方を対峙をい

ただいており、現在、可能であるかどうか協議中でありまして。

いずれそういった既にある公共インフラの一つでも多くの津波防災機能を付加していくことも大切であると、このように考えております。

また、同時に半崎地区であれ、諏訪下地区であれ、一時避難的な場所の構築は望ましい姿であるわけでありまして、津波避難ビル等々が可能であるのかどうか、また、平場に高台を構築することができるのかどうかなども含めて検討をしていかなければならないと思っております。

また、漁村等の集落の避難についても、これもご質問がございましたけれども、そういったところについても改めて検証をしていくということ等々を重ねながら、津波に対する減災都市として、モデル的な機能を果たせるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（宮澤憲司君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からは、いわゆる中小企業等復旧、あるいは復興支援補助事業のご質問についてお答えを申し上げたいと思っておりますが、いずれこの事業については、国の4分の3の補助を導入をして、グルーピングをして申請をするというふうな事業なわけでありまして、いずれ久慈市においては、現在17の企業等がグループを組んで今申請をするというふうな手続をとっている状況であります。

ご指摘のとおり、実はこれは国の1次補正、あるいは県の補正でこの予算が決まってきたわけでありまして、期限的にも今月の24日期限、あるいはその申請書類等の難しさというのもご指摘のとおりあるわけですが、この分については県のほうには私のほうでも申し入れをしながら、例えば、期限については現在グループを組んでいる企業等が、その期限に間に合わせるように取り組んでいるところでありますけれども、申請書類等については振興局のほうにも申し入れをし、振興局のほうでも中心になって指導をして、申請書類の作成にお手伝いをしているというふうな、そういうふうな状況であります。

いずれハードルは高いというふうなマスコミの報道等もあるわけですが、本市としても企業等と一体となってこの事業の採択に向けて頑張っていきたいというふうに考えているところであります。

79億というご指摘もありましたけれども、何とか次



の国の補正の中でさらにこの事業費についてはかさ上げをしていただくようにも、これからも県等を通じながら要望はしてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、何点かお答え申し上げます。

まず最初に、福島第一原発に絡み、県立病院を受診しているというお話でございますが、それぞれの受診内容については、それぞれが持つものでございますし、診療内容については個人のデータでもございますので、公表はできないというふうに基本的な状況ではございます。ただ、原発とか放射能絡みでの受診、診療をされた方はないと伺っているところでございます。

それから、心のケアに係る部分でお答え申し上げます。現在どのような状況になっているかということでございますが、先ほど市長のほうから答弁を申し上げますように、3月11日の発災から保健師をそれぞれ避難所に配置し対応をしまいったところでございます。そしてまた、岩手医大の心のケアチームを導入しまして、それぞれ対応をいただいていたところでございます。

その中で、現時点で申し上げますと、医大の心のケアチームのほうにお願いを申し上げた、レベル的には精神的にまいっている状況が強いのではということをお願いした方が2名ございます。それから、引き続き保健師等が継続して訪問しておりますいわゆるローラー作戦としまして、全被災者の所を回ったわけでございますが、その中で要フォローが必要だという方々について、現在13世帯ございます。その方々に引き続き継続して訪問等を行っているところでございます。

今後につきましては、先ほどの市長答弁にもございましたように、被災者の健康チェック表によるスクリーニングの実施、それから、保健師の巡回訪問によるさまざまな相談、そして、民生児童委員の皆さんの協力を得るなどして、今後とも引き続き関係機関、医療機関等を含め合わせて連携をし、心のケアには鋭意努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、介護に係る利用料の減免申請者数ということ

でございますが、これは6月15日現在で家屋・失業等を含めて14人の方が申請をされている状況でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 医療費窓口負担の軽減等にかかわってのご質問にお答えいたします。

まず、免除証明書の発行事務の進捗状況でございますが、市の広報ですとか災害復興支援ガイドブック、これらを更新するなど周知を行いまして、現在、これは平成23年6月22日現在でございますが、143人に発行をいたしております。

それから、免除証明書発行の対象者数の見込みでございますが、住家の全半壊等に該当する方については約260名というふうに推計しております。

また、主たる生計維持者が業務を廃止したことや失業による件数については、把握しておらないところでございますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうからは、北日本造船と地下備蓄石油基地の高台移転についてお答えをします。

私ども捉えている情報で申し上げますが、北日本造船につきましては、山際のほうにまだ売れていない県の土地があり、そこを購入して新たに、今回津波を受けたことから、高価な機器等はそちらのほうに生産ラインを移して新しく工場を建てるというふうに聞いてございます。

それから、地下備蓄石油基地でございますが、やはり今回の津波によりまして、ワイヤーの部分のいろんな設備が損壊を受けたということで、特にも重要となる電源施設について高台のほうに移すというような予定で進めているというふうなことで伺ってございます。

それに対します市としての支援ということでございますが、北日本造船につきましては、今お答えをした経済産業省のほうのグループ補助のほうで何とかできないかというようなことで、県と連携しながら今やっているところであります。

それから、地下備蓄石油基地につきましては、既に、3年で復興するというので予算、今年度で200億を確保したということですが、当市ができるという

と、これからその高台移転に伴う土地購入について、何らかのそういったところで支援ができるのかなというふうに感じているところでございます。

それから、もう一つ榊ハチカンの件でございます。先般5月の12日でしたか、出資元の八戸缶詰株式会社のほうの会長を訪問しました。市長と、それから県のほうでは商工観光労働部の副部長と一緒にさせていただきまして、今議員がおっしゃるように、もう一度何とかこの地で再建していただけないかというようなことで、私どもや県ができる支援策をお示してお話をしてきたところでございます。

なかなか厳しい状況にはありますが、引き続きぜひ何とかどういう形でもこの地に残って再建をしていただきたいということで、いろんな情報をまた随時提供してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 8番畑中勇吉君。

○8番（畑中勇吉君） 4番のJR代替バスの関係でお伺いしたいんですが、私、侍浜町の高校生に聞き取りをしましたら、バスの関係について学校側で意向なりそういうのを聞いたという生徒、広域の大野を除く4校についてそれぞれ聞き取りをしたんですが、一人もいなかったのです。

それで、7月になれば高校三者面談等があるようなのですが、そういうときに学校の勉強、そういうだけでなく、その通学にかかわる部分等をぜひ父兄等から聞き取りをして意見反映していただけるように学校側に要望をすべきじゃないかと思っておりますけれども、その点1点。

それから、もう一つ、私が調査したら、代替バスの運行をして乗車率が伸びているのは種市高校なんですよ。と思われまして。といいますのは、通学証明書の発行が60から70%発行数が震災前から増えているのです。だから、客観的に見て、駅ではなくて、45号線の停留所から乗るのがすごく結果的に好都合で増えているのかなというふうに私は推定しているのですが、それぐらい増えているということです。

私、なかなか難しいというのはわかるのですが、例えば鉄路の場合は、全然種市まで被害がなくても、種市まで運行できないという、鉄道が。ディーゼル機関しか運行できないという理由があるようなんです。

それは鉄路のブロックが階上から八木までと、それ

から八木から久慈までというふうに通信網なり信号機との兼ね合いもあってそういうふうになっているというふうに機構的にそうだということを知っているのですが、ただ、長くなれば、先ほどの通学証明のほうでも久慈の久慈東高校、久慈工業は10%から25%通学証明書の発行が震災前から少なくなっているということを考えても、やっぱり使い勝手がよくないということだと思うんですよ。

だから、例えば部分的に少し費用がかかるかと思うのですが、侍浜まで延長するとか、種市まで延長をするとかというふうなことで、この利便性をもうちょっと図っていただければなと。

特に洋野町は通学に関しては通学証明書の発行が六、七割増えているからそんなに違和感がないのかもしれませんが、久慈の東、工業、久慈高の通学生は大分使い勝手が悪いというふうに思っているみたいです。その点についてお伺いしたいと思います。

それから、14番の小規模漁港の関係等では、高台に移転して船なんかを移して被害を免れたほうが非常にいいのかなということで話があります。

例えば、多額の費用をかけて消波堤とかブロックを入れるのも何なんですが、例えばユニックの車両を1台侍浜地区の生産部に預けてくれれば、たやすく高台に避難することができると思うんですよ。それは、防波堤の建設費用なんかよっぽど財政の負担もないと思うんですが、そんな意見もありますけれども、見解をいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） JR八戸線の代替バスの運行についてのご質問にお答えしたいと思います。

今現在、上り便、下り便合わせて9便ほどの運行をさせていただいております。実は、これについてもこの議場でご要望がありましたクラブ活動に対応をするということで、夕方の便をいろいろ協議させていただいて増やさせていただいたという経緯もございまして。それらもありますが、子供たちの通学の便の足を守るという観点、それから、通院関係の方々の足を守るという観点がまず第一義的かなということで、この代行バスの運行についてはお願いしているところでございます。

ただ、運行経路が実は久慈駅から階上駅までということで、今、長距離にわたっているものでございます

ので、やはり始発の関係、それから到着の時間の関係、これらのところをかみ合わせてそのダイヤを設定しているということで、お互いに痛み分けと申しますか、我慢するところは我慢をしていただくという対応をお願いしているところでございます。

それで、私どもとすれば、学校が、特に久慈高校、東高校、久慈工業高校のほうとの学校側との協議も意向も確認しながら、JR側との協議を進めているところでもございますので、学校対生徒さんのところについては、私らのところはちょっと承知できないところでございますが、学校とすれば、この時間帯で通学は確保されていると、足は確保されているというふうに意向を伺っておりますので、今お話のありました点については、それぞれ個々の確認というところまではいかないかもかもしれませんけれども、学校としてのそのこの運営の中でどうあればいいのかということ、私どものほうとしては協議してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 高台の移転にかかわって議員からご意見がございました。よくお伺いいたしまして、費用対効果等を精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 15番堀崎松男君。

○15番（堀崎松男君） それでは、畑中議員の質問に関連いたしまして、何点が質問をしたいと思っておりますが、その前に、3・11東日本大震災の発生に当たりましては、山内市長をはじめ、市当局の皆さん、そして職員の皆さん、そして市民の皆さん、全国の国民の皆様にご感謝を申し上げたいと思っております。

水産関係の質問につきましては、先ほど来、あるいは前日の登壇者の方々の答弁を聞きまして理解いたしました。今後ともにそのご支援につきましてはよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは、関連して1点だけお願いしたいと思っております。昨日も質問ございました堤防のかさ上げの関係でございます。大湊地区のかさ上げ、中塚議員からございましたけれども、かさ上げについては答弁の中でお聞きいたしましたが、これまで何回か大湊地区の水はけの問題ではお願いをした経緯もありますし、事業展

開した経緯もございます。

しかしながら、海岸線から下側は水を抜く事業を完了しておりますけれども、それから上は現在でもまだ進んでいないという状況によりまして、あの地区は堤防よりも低い、そしてまた395号線よりも低いと、鉄路よりも低いという状況の場所でございます。

そういう点からも排水、地震はもとより津波はもとよりですけれども、排水についてもご理解を願って、ぜひ実施すべきと思いますが、その点について1点だけお願いと工事についての見解を答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 夏井川の堤防のかさ上げにかかわってご質問をいただきました。この堤防については皆さんご承知のとおり、非常に堤防の天板が低いと、DLで6.4メートルしかないわけでありまして。今回の津波でもここから遡上して大湊地区といえますか、この湊地区の被害を大きくしたような状況になってございます。

実は、この堤防のかさ上げについては、昨年からでありますけれども、地元の方々とも河川の清掃等こういったことを実施しながら、昨年この堤防のかさ上げについて事前の調査が行われております。今年度の事業でもって調査する方向であったわけですが、今回の震災でもってその事務が滞ってしまった状況であります。

県といたしますれば、いずれこの高さが、今どの程度の高さにすればいいのか、ここの判断をどうするかということで今中断しているわけでありましてけれども、現在、久慈川の堤防が、高さが7.7メートルでございます。少なくともこの高さまでは、私どもとすればかさ上げをしていただきたいと、そういうふうなお願いをしております。

ただ、そうなっていくと、今度は洋々橋との取りつけがどうすればいいのか、それから、当然防潮堤の関係もありますけれども、そういったところとの整合性をどう図っていくかというふうな、非常にネックになってくると思っております。

ただ、県といたしますれば、今年度そういった調査費をさらにまた計上をして設計を組むための調査をやっていくということまで私ども捉えております。

いずれ、今年度の事業の中で堤防の状況を確認いた

しまして、今度、岩手県の津波防災の専門委員会、こちらのほうで出すそういった方向性、こういったものの整合を図りながら今後その堤防のかさ上げについて進めてまいりたいというふうに捉えておりますので、私どもといたしましても、県と協調しながら、そしてまた、重点事項要望等々でもお願いをしながら事業の早期着手に向けて捉まえてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） 畑中議員の質問に関連して2点ほどお伺いします。

質問項目は17番、18番になります。順不同になりますが、畑中議員も、それから、ただいまの堀崎議員も質問されましたのですが、1点目は河川堤防の整備でございます。

けさも地震がありまして大変びっくりしましたんですが、先日の3月11日のようなことになったらどうなるのだろうというのをまず感じました。海岸沿いの大きな建物は破壊されておりますし、そういう中で津波が前回のように逆流してくるような状態になったらどうだったのだろうという一瞬本当にびっくりしたような状態でございます。

そこで、今回3月11日の震災の場合は、私はやはりこの久慈市は行方不明者、死者も少なかったという点でも考えれば、1点目は、やはり大型港湾の建設が進んでいたというのがまず1点。それから、2点目は避難訓練、これは日常の避難訓練を一生懸命進めていたというのが私はあったのだろうという思いがあります。

それから、3点目は、久慈川、長内川、もちろん夏井川も含めますが、この川があったから、もしこの一つだけの川だったら果たしてどうだったのだろうかという思いもありますが、いずれこの川があったからこのぐらいの被害で済んだのかなという思いはあります。

そこでお伺いしますが、やはり湾口防波堤については、これは私は、やはり国のほうの関係がございますので、大変予算が確保するには大変かなという思いはありますが、いずれ日々努力していただきたいと思います。

それから、日常の避難訓練ですが、先日も避難訓練がございました。私は消防団としてブランドールのほ

うに出ましたんですが、たくさんの避難訓練に参加していただきまして、そしてまた、皆さん方は一生懸命されている姿を見まして、こういう機会を多く持っていただきたいなというのを感じたところでございます。

それにあわせて、久慈川、長内川等のもちろんかさ上げ、それから無堤防区域の整備等は、先ほどの質問者の中でわかりましたんですが、私は、この河川敷内の整備を、例えば流木等、それから土砂等堆積しているのと、やはりきちんと整備しておかなければならないのかなというのを感じております。

先日の地震で津波でもありました。やはり久慈川、長内川等を見ましても、久慈橋、それから長内橋等を見ましても、橋を乗り越えるぐらいのスピードで逆流してくるわけです。そこに船か、または流木等が橋脚に挟まったりして逆流できないような状態になった場合は、堤防を乗り越えて被害があったのだらうと、そうなった場合には、この川崎町も、それから田屋地区、それから門前地区、いずれそういう地域の人たちのところは大変だったのだろうなという思いはございます。

そこで、これは市のほうにはならないと思いますが、県のほうに河川の堤防のもちろんかさ上げは必要ですが、河川敷内の流木等の処理、それから土砂等の処理等を随時お願いしていくべきだと思いますので、その考え方を伺いいたします。

それから、2点目は、まちなか水族館でございます。大変、市内の活性化を考えた場合、私はすばらしいことを計画していただいたなという思いがあります。もちろんもぐらんぴあの再開を望みますし、また、市のほうの信用をどうかお願いをして、以前のようなもぐらんぴあに復活していただければいいなという思いがあります。

そういうまでの間だとは思いますが、いずれこのまちなか水族館というのは駅周辺の一つの観光客を誘致する一つの建物になるのではないかなという思いはあります。

以前、私も何回も質問をした経緯はあるのですが、やはり土風館、それから巽山公園、そして駅前周辺というのは、これは大変重要なコースだと思っております。やはり、お客さんが来たときに土風館にお客さんを泊めて、降ろして、そしてバスは駅前で待っていると、そうすると、お客さんは巽山公園を歩いて新町方面や二十八日町方面に来て、最後はその駅前にあるこ

のまちなか水族館を見て帰っていただけるのだらうという、こうすれば、私は大変この水族館はすばらしいものになるのではないのかなという思いはあります。

ただ、そういう中で一番重要なのは、駅前にJRの部分なんですけど、どうにかここに観光バス2台か3台でも止めていただけるように、以前の議会でも質問した経緯はあるんですけど、これは再度再度どうかお願いをしたいなという思いはあります。この件について、その考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、それにあわせてですが、7月から開店ということですが、入館料、以前のもぐらんびあは幾らだったのか、そして、今度開館するまちなか水族館の入館料についてあわせてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 防災にかかわる中で、湾口防波堤について私からお答えをさせていただきます。

八重櫻議員ご指摘のとおり、さまざまな要素が重なって、人的被害は少ないと言われる状況にあったわけでありまして。そうした中で湾口防波堤、あるいは諏訪下の外防波堤、諏訪下防潮堤、河川堤防、それぞれが果たした役割は大変大きいものがあったというふうに思っております。

いろいろな映像を見ておきますと、不思議な点が幾つか私は見つけることができました。久喜地区を襲った津波は真っ黒な波であります。しかし、久慈湾に流入してきた津波、一部青い状況、あるいは白波が立っていて白い状況、通常津波は、そこから洗いながら動いてまいりますから、海底の泥等を巻き上げて黒い津波になると言われているのでありますが、久慈湾の一部についてはそういう状況ではなかった。

これは、湾口防波堤が洋上に顔を出している部分は確かにわずかではあるけれども、その下にはマウントが築かれておって、そのマウントがもしかすればその海底を巻き上げることを一部でもとどめることが、そういった機能を果たしたのかなと、こういうふうに思っております。したがって、私どもは、この湾口防波堤の一日も早い完成にさらに力を入れていきたいと、こう思っております。

ただ、残念なことに平成21年あたりまでは順調に予算が伸びてまいりまして、大体年間40億円前後の予算を計上できていたわけでありまして、22年、そして23

年、今年度、半減された状況でございます。こういった状況が続きますと、完成目標年度は平成40年度ということになっておりますけれども、さらに20年延びてしまう可能性がある。平成60年度という懸念がされるわけでありまして。

したがって、市民の皆さんの動きをも巻き込んだ形で国、県等に、さらにこの早期完成を目指して努力していかなければならない、このように思っております。議会各位、議員おかれましても、どうぞこの点について深いご理解を賜りながらお力沿いをいただきますことを切に願うものであります。いずれ湾口防波堤は命のとりでだ、このように申しております。一日も早い完成に向けてさらに今後頑張っていきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからは、まちなか水族館の関係についてのご答弁を申し上げます。

水族館の概要につきましては、先ほど市長のほうからご答弁を申し上げました。そしてまた、議員のほうからは、いわゆる中心市街地の活性化という拠点の一つとして大変良いことだし、頑張っていくべきだと、こういうご提言もいただきました。そういった意味で、その中であっていわゆる駅前にバスの駐車スペースという部分を設けられるような形での考えをしたほうがいいのではないかと、こういうことでございます。

おっしゃられるように、やはりそういった場面があることによって、観光客等も立ち寄っていただける、あるいは水族館の活性化にもつながると、こういうふうにも思います。

ただ、現状そういうスペースについてのある、なしのことも含めて、あるいはJRさんとの関係もございまして、その辺につきましては、今後どういう形がいいものか、JR側とも一応そういう形での交渉、あるいは相談はさせていただきたいと、このように思っております。

あと、入場料についてでありますけれども、これまでのもぐらんびあの入場料につきましては、大人が700円、そして、高校生が500円、小中学生が300円という料金でございました。ただし、今回のまちなか水族館につきましては、入館料は無料ということで進めていくという方向になってございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私からは、河川堤防にかかわっての河川敷内の流木等の清掃といえますか、撤去といえますか、そういうことについてご答弁を申し上げたいと思います。

今回の津波の遡上でかなり大きなごみとか、それから流木、こういったものが散乱したわけでありませうけれども、河川管理者である岩手県において、その撤去等について急いでそういった作業を進めていただきて、今回の遡上のあった中の橋、あるいは長内橋付近、こういったところの状況についてはすべて終わっているところでもあります。

低水路、これは水が流れている部分なわけでありませうけど、低水路にたまるそういった土砂等々、それから、高水敷、これはいわゆる河川公園として使っているような部分でありますけれども、こういった高水敷、こういったところへそういった異物等々が常時ある、そういうふうな場合には、市のほうとも、いろいろ県のほうと協力をしながら、また、県のほうにお願いをしながら市も撤去についてやってきたわけであります。

今のところ河川のほうでは、川の水が流れる、上から流れてくる部分についての流量といえますか、そういった分については、今の状況で支障はないというふうな判断をされているようであります。いずれ私どもとすれば、河川の土砂がたまっている状況といえますか、こういったものが謙虚に見られるようなそういった状況になってきた場合には、県のほうにもそれぞれお願いを申し上げて、河川敷内の撤去について強くまた要請をしてみたいというふうに考えております。

いずれこういった災害がいつ来るかというものはわからないわけでありませうけれども、そういった備えをしてみたいというふうに捉まえておりますので、未定区間もあわせて、これも早くつないでもらうような状況をつくっていきたいというふうに捉えております。今後とも県のほうと協調しながら事業の展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 24番八重櫻友夫君。

○24番（八重櫻友夫君） 再度お伺いします。河川堤防につきましては、ただいま湾口防波堤の関係、それから久慈川、長内川の関係等についてはお聞きいたし

ました。いずれ、けさの地震を感じまして皆さん方も同じだと思いますが、何回かビデオというか、それを見させていただきまして、あのようい波が寄ってくるあのすごさというのを感じたところです。

これは一瞬、けさの地震でも頭をよぎったところでございますので、いずれ私自身もそうですが、当局側のほうも緊張感を持ってひとつその対応に努めていただきたいという思いがあります。

私は避難訓練について、これから登壇する方がおりますので、それで重複するのであれば答弁は結構ですが、避難訓練、大事な中で、この3つの中での避難訓練ですが、場所の確認、そして、その場所が本当に適しているのか、そしてまた、電気・水道・ガス等きちんと整備されているのか、これをきちんと確認、チェックをしておいていただきたいという思いはあります。

やはり、暖かいときにもあるし、また、冬寒いときにも避難することもあるかも知れません。そういう意味で本当に適している場所であるかを再チェックしていただきたい、これは後ほど登壇者がおりますので、その関係でだめでしたら答弁は結構でございます。

それから、まちなか水族館、無料ということでした。本当に助かるなという思いであります。きっと夏休みには子供たちは楽しみにして見学させていただくようになると思います。

やはり、そういう中で答弁にもいただきましたが、JRとの交渉でどうにかバスの駐車場を、もしくは空き店舗で空いている場所等があったら、観光バスを自由に停めていただけるような場所を確保していただきたいという思いがありますので、ひとつ再度答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 避難所における備品等につきましましては、昨日、中平議員のご質問にもお答えいたしました。いずれこれにつきましては、一昨年等からワークショップ等を行いまして、避難所の適正化、それから避難路等の最適化に努めているところでございますけれども、昨日申し上げましたとおり、避難所の実態調査、これは5月の14日から18日まで現実にやっ、今その再検討中でございます。

それらに加えて、いずれワークショップとか、それから、大学等の協力を得ながら、いずれ備品とか、

それから避難場所、避難路、これについても最適化にさらに努めてまいる所存でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、駐車場についての再度のご質問にお答えをいたします。

議員もお話のとおりであります。JRさんのほうと、その辺についてのスペース等も含めて協議の部分は実施してみたいと思います。加えて、議員もご承知かと思えますけども、いわゆる久慈駅の近くに民間の空き地もできております。そういった部分もあるようですので、駐車場としての活用もされております。そういった部分でもしかしたらそちらのほうも活用できるのか、そういった部分についても検討をしてみたいと、このように思っております。

○議長（宮澤憲司君） 25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） まず、このたびの3・11大震災におかれまして、当局、不眠不休の活動をなされたわけでございます、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

私は、海を知らない山岳地帯で生まれ育ってきたわけございまして、今回の震災その被害を逐一このような場で明らかにされているわけでございますが、大変その実態を知るにつけても言葉もないという、そういう思いでこの方から皆様方の議論を聞いてきたわけでございます。

本当に言葉も出ない大変な被害の状況なわけございまして、それだけに軽々しく今回の災害について口出しをする、口を滑らせるというようなことは、これはできないなど、そのような思いがいっぱいあるわけでございます。

したがって、それだけにこれからの当局の、国を挙げての、県を挙げての、自治体を挙げてのいろいろなその対策、復旧活動、そういうものがやられるわけでございますけれども、当局の一層の活動を祈念しておるところでございます。

本当に、私は何もできなかった。実際に言葉もなく、やることは、ただ言葉もかけない、被災地へ行ってただただボランティアをする、それしかできなかったわけございまして、非常に自分の無力というものを今回痛いほど痛感をいたしました。それだけにこの議場の中にも恐らく多くの被災された方々もいるわけござ

います。本当に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、2点ほど畑中議員の質問に関連をしてご質問を申し上げたいと思うのですが、まず第1点目は、都市との交流というその点に関してのことでございます。放射線の測定器が3カ所ぐらい予定をされている。しかし、現在その設置場所はまだ未定である。測定器も購入していないという状況であるわけでございますけれども、噂されているところによりますと、過日首都圏の大地を守る会という消費者団体、これは会員が9万人ほどいるわけでございますけれども、その団体が独自で久慈の放射能の測定を行ったというようなお話が聞こえてくるわけでございますが、その測定を行った経緯と、その結果について当局がどのように把握しているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目は、年末年始の雪害による山林の倒木、先ほど市長の答弁をいただきました。今回の年末年始の雪害については、いろいろな補助事業等があるので、それをそれぞれが利用活用しながら山林所有者が自分で処理をしてほしいというような、そういう趣旨の答弁があったわけでございます。

その雪害があってから今年半ほど経っているわけでございますが、今日の山林の倒木の実態というものは、これは大変な、これも悲惨という一語に尽きるような状況でございまして、山林の所有者の中からも、「もうこのまま何もできないな。このまま黙って放置しておくしかないな」というような声が聞こえているような状況でございます。

したがって、いろいろなそういう補助事業とか、そういうものがあるのだから、それを利用してほしいという当局の考えもわかりますけれども、実際はその先ほど答弁にあったような補助事業等がどれぐらい活用されているのか、利用されているのか、その辺のところをもう少し具体的にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 2点ご質問をいただきました。お答えを申し上げたいと思います。

まず、都市交流にかかわって、民間団体がどのような経緯で放射線物質を測定したか。また、その結果はどうだったかという1点目のご質問にお答えを申し上げ

げたいと思います。

これは、先ほど都市交流において旧山形時代から推進してきた民間団体があるわけでございますけれども、この民間団体は、安全・安心な農林水産物を提供したい、そのような思いで福島原発の影響がどのくらいあるのかなど、そういう思いの中で4月に久慈市内の公共牧場から牧草をサンプリングして測定したと、そのように伺っているものでございまして、その結果は、ある一定の基準値、放牧に係る基準値は5,000ベクレルでございますけれども、食品安全上の基準値が300ベクレルという基準値がございます。それを超過していたと、そのように伺っているものでございまして、これを受けて、県が5月13日に同じ場所においてサンプリングした結果は、著しく数字が落ちていて、基準内だったと、そのような経過をたどっているものでございます。

あと、雪害木についてのご質問にお答えをいたしたいと思いますが、まずこれについては、市長のほうから答弁申し上げているとおり、保険、そして補助事業を活用していただきたい、私もそう申し上げているところでございまして、ではどのくらい活用できるのかなということになりますと、私有林の22年度の森林国営保険の新規契約面積が約1,400ヘクタールとなっております。これが国庫補助事業を活用できる面積ではないか、そのように捉えているものでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 大地を守る会の独自調査について、一定の数字を今、村上農林水産部長のほうからお話したわけでありましてけれども、この放射線量を測定する際には、私どもが聞いているところによりますと、一定の高さ等々を、計測のための統一性を図るための基準があると聞いています。

このたびの独自の調査が果たしてそのとおりの手法に基づいて行われたかどうかについては、そうではないような形で行われたと聞いております。

ただ、その後に県においてしっかりとした基準等に基づいて調査した結果、基準値内であると、こういうことが判明をいたしておりますので、この点、調査方法、地点、高さ、それからサンプル量だとか、さまざま違いがあるだけでも相当な数字の動きがあるということでございます。そのことについてはご理解をい

ただきたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） その測定値のことでございますけれども、それはその器具によっても全然測定の誤差が大きく出るというようなこともあるようでございますし、また、測定の仕方というものあるようでございます。

私は、測定の結果がどうのこうのというような意味でこのご質問を申し上げているわけではないわけでございます。実は、今、市がこの測定器を買う補正予算を出しているわけです。これから買って、どこに測定器をつけるか、それはまだ決まっていないという、そういうことで、この放射線の放射能に関する市の対応、そういうものが一般的には別に遅いとも思わないというふうな考えでございますけれども、私は、この大地を守る会というのは、食の安全とか安心とか、そういうものを標榜してつくられている9万人も会員がいる、そういう団体でございます。そういう団体にとってみると、命にかかわる問題なんです。放射線、放射能の問題というのは、ですから、市が急いでそういう測定をしない、あるいは測定をする行動を示さないということに対して一つのアクションをみずから起こすというのは、これは当然あり得ることだというふうには思っております。

したがって、そういう市の放射能に関する考え方がもう少し前向きであればという思いであれば、また恐らく抜き打ちでそういう調査を単独でやる、そういうことだって考えられるわけでございます。

しかし、そのこと自体は団体が自分で独自に調査をやるということは、これは取り立てて何が問題だということではございませんけれども、この大地を守る会がいわゆるその会と市と農協と出資をしている山形に総合農舎というような会社があるわけでございますけれども、今その会社で働いている方々が、この農舎がいつまで続くだろうと、あと3年続くだろうかと、そういうような現実の不安を働いている方々が全員思っているんです。

これは一体何だろうなと思って、私もいろいろとあちこち聞いてみたわけでございますが、この大地を守る会というのは、昭和56年から山形村にまいりまして、産直の交流を始めたのは58年でございます。今から25年以上前のことでございますけれども、自治体とお互



いに信頼関係、今回の震災できずなという言葉がいろいろと脚光を浴びておりますけれども、深い信頼のもとに強いきずなで結ばれてきたわけでございます。

その強いきずな、信頼関係というものが、ここへ来て損なわれているのではないかなと。先ほど市長の答弁の中では、この産直は順調にいと、何も問題がないというような答弁でございましたけれども、私は、本当にそうなのかなと、働いている職員の皆さんが、もしかすると大地の会がこの経営から手を引いてしまうのではないかなという現実不安を感じているという、そういう状況。

私が見る限りにおいては、その担当者である市の職員の方は一生懸命頑張っています。この産直交流に関しては、本当に一生懸命従前村時代と同じように一生懸命頑張っている。ところが、市と大地の会との心の距離が少しずつ広がってきているんじゃないかなと、そういうような懸念を抱いているわけでございます。

したがって、私はもう少し産直、これは市にとっては、大地の会というのは産直の一つのシンボルであるわけでございます。やはり担当者だけではなくて、市長みずからもう少しこの大地の会との強いきずなを再確認をする。そして、これからも共に歩んでいこうというような、そういう信頼をもう一度築き上げていくべきではないのかなと、そういうような思いを普段から抱いているわけでございます。

したがって、そういう心配を私は懸念をしているわけでございます。実際に臨時の職員だけではなくて、正職員すらもそのよういつまで続くのかな、あと3年かなというようなそのようなことを現に考えているような状況でございますので、再度この都市との交流、そのシンボルである大地とのきずな、その点についてもう一度いろいろな角度から検討をしてみる余地があるのではないかなというふうに思うわけでございます。その点についての答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 議員から「きずなが薄れている」だとか、それから、「大地を守る会が総合農舎山形村から手を引く」というようなことを指摘されましたが、その根拠については、私は一切持ち得ません。

年に2回少なくとも役員会等を開いております。そうした中で総合農舎山形村としての今後の経営方針、

具体的な事業展開、これらについても意見を交わし、方向性を出している、こういう状況にあります。

そうした際に、大地を守る会の代表でもあります総合農舎山形村の藤田社長、彼からも撤退をしなければならぬというようなことの示唆すら聞いたことがございません。したがって、きずなが薄れているというところの根拠は何なのか。

そしてまた、二、三年後には総合農舎山形村から大地を守る会が撤退をするのだというところの根拠は何なのか、むしろご教示いただきたいところであります。

また逆に、その根拠が単なる噂に基づくということであるならば、そういった発言が続く、あるいは伝播をしていく、このことによって従業員、あるいは総合農舎山形村の現地責任者、これらがその事業に対する意欲を失っていくということにもつながりかねない私はむしろ思っております。最近の言葉で言えば風評被害でありましょうか。

私どもはこれまでもそうであったように、これからも総合農舎存続を考えていきたいし、事業改善を行っていききたいし、同時に大地を守る会とのきずなを強固なものにつなぎ続けていきたいと、このように考えております。

○議長（宮澤憲司君） 25番高屋敷英則君。

○25番（高屋敷英則君） 今おっしゃるような形で進んでいってもらえば大変ありがたいことだなど、私の懸念も解消されるわけでございます。ただ、3年で撤退をするとは私は断言したわけではない。そういう、するのではないかなというふうなことで不安を感じている職員の皆さんがいるということですので、現実。

そういうことをお話を申し上げたわけでございます。市長が言うように、さらにこれからも一緒にきずなを深めて頑張っていく、そのような姿が望ましいと、私の不安が、危惧が本当にそういう風潮に惑わされた、あるいは風潮によるものだというのであれば、それはそれで幸いな結果だというふうに思っております。特に答弁は要りません。

○議長（宮澤憲司君） この際、昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午前11時42分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、民主党、小倉建一君。

〔民主党小倉建一君登壇〕

○9番（小倉建一君） 民主党の小倉建一でございます。まず初めに、このたびの東日本大地震と津波による大災害に際しまして、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災で亡くなられたご遺族の方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。

それでは、第28回久慈市議会定例会に当たり、久慈市政の諸課題について、市長並びに教育長に対し一般質問を行います。既に登壇された質問者と重複する項目がございますが、割愛せずに通告に従って質問いたします。

最初の東日本大震災については4点にわたってお伺いします。

まず1点目として、マグニチュード9.0という大地震により、千年に一度とも言われる今回の大津波でありましたが、この大震災時の久慈市としての対応は適切であったか、今後の課題はどのように検証しているのかお伺いしたいと思います。

2点目は、防災無線についてお伺いします。今回の大震災時も、市民のほとんどが防災無線を聞いて避難したのではと思っておりますが、市内全域において問題なく機能したのかについてお伺いします。

3点目は、この3月に策定した久慈市総合計画について、大震災の影響及び復興計画に伴い後期基本計画に変更はないのか確認させていただきます。

4点目として、福島第一原発の現状を踏まえ、当市でも放射線量測定器を導入すべきと思っております。市としての考え方についてお示し願います。

質問項目の2番目として、都市交流についてお伺いします。県内各市でも国内の市町村と姉妹都市交流などにより、災害時の相互援助、特産品の販売協力などを積極的に進めております。当市の交流の現状と今後の推進策についてお示し願います。

次に、夢ネット事業についてお伺いします。合併特例債を活用したこの事業は、合併時の基幹事業、目玉事業として大々の構想により進められました。しかし、その後中断するなどの判断があり、その後の進め方が

どのようになっているのかわからないような状況にもあります。もし、現在も取り組んでいるのであれば、その状況について具体的にお示し願います。

次に、市内の雇用状況についてお伺いします。大津波により水産関係工場などが壊滅的被害を受けるなど、雇用問題がさらに悪化しているのではと見ております。震災後の市内の雇用状況についてお示し願います。

質問項目の5番目は、大津波により被災した市内企業にかかわってお伺いします。市内の雇用を大きく支えてきた企業であります。市としてできる限りの支援をすべきだと考えておりますが、再建・再開に向けた市の取り組み支援状況についてお示し願います。

次に、企業誘致についてお伺いします。これまでの企業誘致の推進と震災後の企業誘致推進とは、国の復興施策などにより変わって当然だと思っておりますし、復興特区などの設定も予定されております。当市の震災後の企業誘致の取り組み状況についてお示し願います。

次に、自然エネルギーについてお伺いします。山内市長は、自然エネルギーを活用したまちづくり構想をビジョンに掲げており、新聞紙上等で報道されております。市長の考える構想について、その内容を具体的にお示し願います。

質問項目の8番目として、災害に強いまちづくりについてお伺いします。市長は当市を防災モデル地区として、他地区の先駆けをすべくビジョンを掲げておりますが、市長の考える構想について具体的にお示し願います。

次の質問項目9番、10番については教育長からお伺いします。

まず、次期岩手国体の開催にかかわってお伺いします。震災影響による延期、縮小開催などいろいろな意見が出ております。久慈市としての岩手国体開催の考え方、そして、県及び他市町村の動向についてお示し願います。

次の新市営野球場の整備計画については、整備に向けた現在の取り組み状況についてお伺いします。

以上、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 民主党、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、東日本大震災についてお答えをいたします。

まず、震災への対応・課題についてであります。発生時の初動体制も含め、対策本部員の会議等を重ね、課題について迅速に対処してきたところであり、被害状況等については、岩手大学等関係機関の協力を得て検証を進めているところであります。今後につきましては、その課題を明確化し、その対応策について鋭意検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災無線についてであります。震災時には津波により、屋外子局設備が倒壊5カ所、損壊等3カ所被害があり、また、停電等によりまして、屋外子局整備の電源の確保について懸念が生じたところであります。

市では、倒壊した屋外子局設備につきましては、他の地域のご理解をいただき、緊急的に屋外子局設備を仮設的に移設したところであり、また、電源の確保につきましてはバッテリーの交換等を行い、弾力的に、かつ迅速に対処いたしましたところであります。

次に、久慈市総合計画についてであります。現在策定中の久慈市復興計画に掲げる基本理念・施策・事業等は、久慈市総合計画と連動する計画として位置づけておりますことから、後期基本計画の変更は考えていないところであります。

なお、復興計画に掲げる事業は、今後の市政運営に大きく影響することから、実施計画段階での一元的な管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、放射線量測定器の導入についてであります。昨日の新政会代表、中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、測定機器の導入のための補正予算を本定例会に提出しているところであります。

次に、都市交流についてお答えをいたします。

久慈市総合計画後期基本計画の中でも交流と連携の推進を主要施策に位置づけ、内外の交流促進、交流人口の拡大、連携の推進により当市の地域振興に鋭意努力しているところであります。

国内都市との交流の現状についてであります。首都圏及び仙台市を中心とした教育旅行の受け入れや、学習院が主催するオール学習院の集いでの特産品販売と野外体験活動のPR、東京都小金井市での特産品販売と自然体験キャンプのPR、首都圏の消費団体であります大地を守る会との短角牛を中心とした産直交流など、毎年継続して実施しているところであります。

今後の推進策といたしましては、市の豊富な地域資源のさらなる活用と他の分野での内外の交流も検討するなど、関係機関と連携しながら都市との交流を図り、久慈市の発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、夢ネット事業についてお答えをいたします。

これまで、公共施設間を光ケーブルでネットワーク化し、インターネットによる行政情報の発信や各種アプリケーションにより住民の利便性向上を図ってまいりましたほか、芯線開放によりまして、13地域の携帯電話不感地域の解消及び4地域の地上デジタル放送の難視聴の解消を行ってきたところであります。

今年度におきましても、その芯線開放によりまして、山形町岡堀地区及び国道281号、これは川井明神間を想定してございますが、この2カ所の携帯電話基地局の整備と、山根町棧の木地区及び山根町保礼羅地区の2カ所の地上デジタル放送の難視聴解消を図ることとしており、今後も夢ネットの効果的な利用について推進をしてまいりたいと考えております。

次に、雇用状況についてお答えをいたします。

震災後の市内の雇用状況についてであります。当地域の4月の有効求人倍率は0.23となっておりますが、前年の同月と比較をいたしますと0.03ポイントの増となっているところであります。これは、震災により離職者数は増加しているものの、がれき撤去などの臨時の求人が生じたことにより、結果として、震災の影響が有効求人倍率にあらわれなかったためであると捉えております。

市といたしましても、現在つなぎ雇用として、国の雇用対策基金事業を活用した緊急雇用創出事業を実施しているところであり、あわせまして、国、県等の助成制度の活用を促しながら、事業所の復興による雇用の回復に取り組んでまいり、このように考えております。

次に、被災企業支援についてお答えをいたします。

被災企業の再建・再開に向けた市の取り組み支援状況についてであります。震災後、市が新たに制度化をいたしました利子・保証料の補給のほか、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行います仮設店舗、仮設工場の整備に係る被災企業との調整などを行っているところであります。

また、国、県の助成制度であります中小企業等のグループに対する支援を行う中小企業等復旧・復興支援

補助の活用促進や、県と市とで助成を行う中小企業被災資産修繕事業補助の制度化についても進めているところであり、こうした助成制度の活用促進により被災企業の再建・再開への支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、震災後の企業誘致の取り組み状況についてお答えをいたします。

企業の誘致は、当市の最重要課題の一つである雇用の場の創出・確保に対する有効な対策であり、市長に就任以来、積極的に取り組んできたところであります。

しかしながら、今般の東日本大震災の発災後は、市といたしましては、まず、既存立地企業のフォローアップが重要であるとの認識に立ち、被害状況の把握を行うとともに、復旧・復興に向けた課題の抽出と解決策の提示、再建支援策に係る情報の収集と提供に努めてきたところであります。

徐々にではございますが、国、県等の支援策の活用についても道筋が立ち、操業を一部開始した企業や久慈地区拠点工業団地への進出を決定した企業もあるなど、再建への準備が整いつつあると捉えております。

なお、今後につきましても、被災企業の復興状況を見守りつつ、新たな企業の誘致に向けて、引き続き精力的に取り組んでいく考えであります。

次に、自然エネルギーについてお答えをいたします。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、これまでのエネルギー政策の中心を占めてきた化石燃料や原子力発電の双方に依存し過ぎないエネルギー政策の転換が必要であると認識いたしており、国においてもその検討を進めていると伺っております。

現在、国及び県が進めている復興ビジョンにおいても再生可能エネルギーである自然エネルギーの拠点として、東北地方または岩手県沿岸をそれぞれ位置づけるとしており、当市の復興ビジョンにも自然エネルギーへの取り組みを復興計画の大きな柱に掲げているところであります。

今後、太陽光発電、風力発電、LNGなどの火力発電、バイオマス発電などさまざまな取り組み、研究を進めながら、久慈市が自然エネルギーの活用及び供給拠点としての一翼を担えるよう、国、県と連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしました

おり、今回の東日本大震災におきましても、湾口防波堤、防潮堤、河川堤防などの防災施設や日ごろの防災意識の醸成活動に効果があったものと認識いたしております。

今後、避難形態や被災状況等をしっかりと検証をした上で、必要な防災施設等の整備を推進してまいりたいと考えておりますが、ハード面のみの整備ではおのずと限界がありますことから、これらの整備に加え、防災教育等のソフト対策が重要であると認識をいたしておきまして、ハード・ソフト両面を織りまぜた対策を講じ、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 民主党、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、震災影響による岩手国体開催の市の考え方ですが、昨日の政和会代表、大沢議員ほかにお答えいたしましたとおり、さまざまな方途を講ずるなどしながら開催すべきと考えております。

また、県及び他市町村の動向であります。県では規模を縮小した開催や施設整備の基準緩和などについて、日本体育協会等と協議中であると伺っております。

他市町村の動向につきましては、岩手県市長会において、復興の一つの目標として、平成28年に岩手国体を開催するよう県に対して要望したと伺っております。

最後に、新市宮野球場の整備に向けた取り組み状況についてであります。昨日の政和会代表、大沢議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在、建設候補地の地権者への意向打診等を進めているところであり、関係部局等との連携を図りながら、仮設ではなく本設の市宮野球場の建設を目指してまいりたいと考えております。

以上で、民主党、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。

○9番（小倉建一君） それでは、何点かにわたって再質問させていただきます。

まず、東日本大震災にかかわってでありますが、対応課題ということでは十分に対処してきて、今後課題

については検討をしていきたいと、こういうことであります。

そこで、これからも検証等が必要になる部分もあるかと思いますが、この大震災に係る被害状況、あるいは市としての対応、検証等につきまして、記録として残しておくべきだなと、このように思っておりますが、そういう記録集などを作成する考えについてお伺いしたいと思います。

もう一点、震災対応におきまして、元国土交通省職員でもあり、神戸大震災等でも担当して、こういう災害等を事務職員として経験しております現在衆議院議員の予算委員会、あるいは国土交通委員会、災害対策特別委員会、震災復興特別委員会の委員といういわゆる重要ポストにもついております地元選出の畑浩治衆議院議員をもっと活用すべきではないかと、こういうふうに私は見ております。

本人も地元のためにということで立候補したわけですし、もっともっと働きたいというふうに思っていると思っております。市長の見解、考え方をお伺いしたいと思います。

次に、久慈市総合計画では連動して位置づけて一元的な管理をしていくと、こういうことで頑張ってもらいたいと思っておりますが、現在、策定に向け準備中であります復興計画であります。当然市民の考えもということでありまして、市職員の英知を結集しながら市の総合計画後期基本計画がさらに厚みを増すような取り組みをすべきだと思っております。この辺の市民、市職員の英知を結集してというこの力強いやり方、考え方を市長はどう考えていくのかお伺いしたいと思います。

次に、都市交流にかかわってであります。いろいろ交流しているわけですし、首都圏、あるいは仙台圏等、あるいは小金井市の話も出ましたが、今後さらに、国外では姉妹都市交流をやっているわけですが、国内の姉妹都市交流の計画を進めていくのかどうか、そういうことについても具体的にお示し願いたいと思っております。

次に、雇用状況につきましては、緊急雇用でかなり臨時対応の部分で前年よりも状況がいいなというようなところのようですが、そこで、市の緊急雇用対策ということで、いろいろ方法があって、賃金で直接払う、あるいは市の臨時職員として雇用する、あるいは委託

料でというのもありましたが、この委託料でやる場合、雇用対策についての契約をする場合、契約書を取り交わしているのかどうかお伺いしたいと思います。

次に、被災企業支援についてであります。再建・再開に向けては、国、県の支援を期待しながら、その後市独自の支援も考えていきたいということなわけですが、私が今一番心配しておりますのは、八戸缶詰であります。5月12日に市長が八戸に向かい、県の幹部と強く残ってもらうように、再建するように働きかけてきたということでもあります。

この八戸缶詰も何十年前前から誘致企業として、かなりの部分で久慈市に貢献しております。さらに何としても考えが変わらないように、市長独自でも訪問して強く要請してほしいと思っております。その考えと、またもう一つは、市独自の支援策もさらに手厚くすべきではないかと、このように思っております。何百人というこれまでも雇用が続いてきております。何とか八戸缶詰を残してもらう努力をしてもらいたいと、こういうことでございます。

それと、誘致企業であります。今、自然エネルギーという話が大幅に進んでおまして、これに関連した企業の誘致が震災対応が終わってからは遅いわけでありまして、並行して今からやっつけていかなければならないかなということ、この自然エネルギーに関連した企業の誘致を早々積極的に進めるという考えはないのかお伺いしたいと思います。

もう一つは、平沢に決定した企業というのは、答弁が先ほどありましたが、特に問題ないのであれば、どういう企業でどういうふうな進め方をしているかお伺いしたいと思います。

もう一つは、自然エネルギーで、市長がいろいろ構想があるわけですが、できれば夢のようなことでもいいかと思いますが、函面におろしたこういう久慈市の自然エネルギーを活用したまちづくりを進めるよというようなのを市民にも広報をしながら積極的に進めてもらいたいと思っております。その辺の考えについてお伺いします。

もう一つは、ちょっと長くなりますが、国体の関係で規模縮小という言葉がよく使われますが、規模縮小とはどういうことかをお伺いしたいと思います。

最後に野球場ですが、地権者の意向を今調査中ということもありますし、建設をしていくということで大

褒喜んでおりますが、3月の議会の答弁では、建設見直しを見極め、基本設計、用地測量等の予算措置を議会に図りたいということでありました。大震災の影響もあって少々遅れるかもわかりませんが、今後の具体的なスケジュールについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 私からは、畑衆議院議員にかかわることと、それから、㈱ハチカンについて述べさせていただきます。

衆議院議員を活用という気持ちはないでございまして、ともどもに持っている権限、発信力、提言力、こういったものをお互いに補完しながら当地域のみならず、被災地域、あるいは日本全体の活力を引き出すためにご尽力をいただきたいと、こう思っております。

たしか畑衆議院議員が市役所に来られたのが3月の13日か14日でありました。そのときに、その前に来られた自民党の大島副総裁に申し上げた内容について、昨日この場でお伝えしたところではありますが、同様のことを畑衆議院議員にもお伝えをいたしたところであります。それについて直ちにわかった、わからないというお話ではなくて、ただうなずいて聞いておられました。

ただ、その後折に触れて国会でのご質問や、そういった場面場面を拝見をしていますと、ほぼ私が申し上げたことに沿ってご発言をいただいていると、このように考えております。

ただ、大変お忙しい方でありまして、これは致し方のないことなのかもしれませんが、願わくばこの現地に、つまり久慈市に若干なりともとどまっていたいただきながら、その後の対応等についても意見を交わす機会があらかじと願っております。

もちろん市長会等で上京した折には、その都度その都度お会いする段取りをとっていただいたりはいしておりますけれども、やはりこの現地において肌で感じながら、私どもの願いといったものをお聞き届けいただければ、さらに効果は高いのかなと、このように思っております。どうぞ小倉議員もその一翼伝える役目を担っていただけたらと、このように思っております。

それからハチカンについてでありますけれども、ご指摘のとおり、当地域の水産業のみならず、経済全体

に大きな影響を与えていただきました。いい効果を発現いただいていると思っております。私とすれば、ぜひとも存続して操業を続けていただきたいと、こういう思いであります。

実は、野田会長は、当市役所にも来ておられまして、そのときもいろいろと意見を交わさせていただきました。その際に、ご承知のとおり㈱ハチカン、片仮名のハチカンでございますけれども、これは株式会社八戸缶詰と他の中央資本といえますか、そちらとの共同出資の形をとっているわけでありまして、㈱ハチカンの意思決定のためには、そういった資本形成している総体の意思決定がなければならぬ、理解を得なければならぬと、こういった状況にもあるということでありまして、

したがって、私どもとすれば、そういった状況を踏まえて、適切なお願いをしてみたいと、また、これまでしてきたつもりであります。今後においてもそのような対応を続けながら何とか㈱ハチカンが操業できるように努力をしてみたいと、このように思っております。

また、野田会長は同時に株式会社八戸缶詰の重鎮でもあられるわけでありまして、願わくばそういった形での展開もないものかどうか、このことについてもあわせ、ご要望という形でお伝えをしているところであります。

ただ、その実現についてはまだ今模索中という段階ではございますが、そのようなことも提案をさせていただいたところでございます。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私のほうからは、復興計画にかかわる部分が相当数ございましたので、数点にわたってご答弁申し上げたいと思います。

復興計画策定に当たりましては、旧来の姿に単に戻すだけではなくて、より発展的なまちづくりに臨みましようという視点を設けましたので、新たな視点による新たなまちづくりという、こういう目標を定めております。こういう視点に立って復興計画をつくるということになっておりまして、その策定に当たりましては、職員みずから汗を流してこれを組み立てていくという手法を取り入れさせていただいておりますので、ここの部分で職員の英知が集まるというふうに承知しているところでございます。

この中で、実際復興計画を進めていく上で5つのプロジェクトを立ち上げておまして、その5つのうちの一つの中に、議員ご質問ございました、災害記録の保存・検証、こういう項目があります。これはプロジェクト4のところで災害に強いまちづくりという項目で、それに対応していくというふうに組み立てをしておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

また、これについては、さきの広報で動画とか写真とかの募集等もしておりますし、それらの集積もあわせて私どものほうで努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、復興計画そのものについては、実は、今後被災地のほうで被災された方々のアンケート調査を行いました、それらのアンケート調査の結果をもちながら、被災された方々の意向をお伺いしようということで、住民の皆様との懇談をする場を7月早々に6回ほど設けております。これについてここに臨みまして、さまざまなご意見をちょうだいしたいというふうに考えております。

また、被災地の方々だけではなくて、各種団体の皆様のご意見、それから、市域全体の方々を対象にしたこういう意見交換という場もあわせて設けたいというふうに考えておりますので、それらの場で述べられた意見については、ぜひ復興計画の中に取り入れてまいりたいというふうに考えております。

それから、自然エネルギーの積極的な活用ということでご提言いただきましたけども、これについてもプロジェクト5の中で自然エネルギーに取り組むということで、実はさまざまな夢を久慈市が国、あるいは世界に向かって貢献できるようなプロジェクトに取り組みたいというような意志を、意図を強くあらわしたいということでプロジェクト5で項目を設けさせていただいております。

これについては、従来の概念にとらわれないで、大きな視点を持った可能性をさまざま検証しながら積極的に挑戦してまいりたいというふうな意気込みをあらわさせていただいておりますので、さまざまなエネルギーの活用について貢献ができるように何とか実現に取り組みたいというふうに考えておりますので、この点についてもぜひ力強いご支援をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

以上、私のほうからは、総合的な復興計画の中での

対応について答弁をさせていただきました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからは都市交流についてと、緊急雇用創出事業についての2点についてご答弁申し上げます。

まず、議員のほうから都市交流について、今後国内の都市との姉妹提携なり交流という部分で考えはないのかと、こういうご質問でございました。先ほど市長のほうからもご答弁を申し上げましたけれども、るる今現在も交流を行っている市もあります。団体もございます。そして、今後につきましても、いわゆるいろいろな交流の仕方というものもあるのだろうなと思っております。

先ほど他の分野での内外の交流というものも検討をしていくのだとご答弁申し上げました。例えばでありますけれども、スポーツ交流もあるでしょう、あるいは当市の特産品販売の交流、あるいは闘牛なんかでのおつき合いをしている市町村もございます。そういったところでのお互いの物産の交流、そういったものもあるかと思っております。

いろいろな分野で今後そういうおつき合いが出ていく中で姉妹都市提携なるものに結びついていくようであれば、なお結構だと思いますし、あるいはそうでなくても、そういう交流をどんどん深めて、さらにこの久慈市がPRでき、あるいは経済的にもいろんな意味で発展していくことが大事であるだろうと、こう思っておりますので、るるそういう部分で努めていきたいなど、このように考えております。

もう一つの緊急雇用の創出事業につきまして、いわゆる直営部分と委託部分、委託部分についての契約はなされているのかと、こういうことでございますけれども、委託先との契約をしっかりとして委託をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菊池産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（菊池修一君） 私のほうからは、工業団地への進出企業についてお答えをいたします。

今般、久慈地区拠点工業団地に進出が決まった企業でございますが、既に久慈市内の夏井のほうで操業しています室電子工業株式会社という会社でございます。実は、今回の震災で床上浸水という被害を受けまして、

社員は去ることながら取引先の関係もありまして、非常に安心して操業できないというようなこともありまして、せつかくの機会なので、ずっと検討をしていたことなのですが、これを機に安全な場所に移転するというところでございます。

これにつきましては、既にきのうの夕方ですが、マスコミ等へもお知らせをして、あす市役所において立地協定の調印式をとり行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 教育委員会のほう、私のほうに二つのご質問をいただきましたが、私のほうからは、市営野球場の件についてお答えを申し上げたいというふうに思います。

新しい野球場の建設、これについては3月定例議会等でも答えてまいりましたとおり、現在の野球場が仮設でありますから、いずれ本設の球場をつくってほしいというふうなことで望んでいるわけであります。

その考え方については現在も変わっていないわけでありまして、特に今回の震災での被害もあったわけですから、そのことを考えてみますと、私ども教育委員会からしますと、なるべく早期に新たな球場の建設というのを望んでいるわけであります。

本議会でも国体との絡み、震災との絡みでどうなのかというふうなことで、いろいろとご心配されたご質問をいただきましたが、国体については、いずれさまざまな方法を講ずるなどしながら開催してほしいというふうにお答えをまいりました。

開催するに当たっては、私からしますと、いずれ球場が国体において使用できるような状況であれば一番望ましいし、そうあってほしいというふうに思うわけですが、ただ、しかし、今般の大震災、この復旧・復興、これは市民生活の立ち直りに直結するような事業も数多くあるというふうに認識をしているところでございます。

そういった中で、新野球場の建設の時期、今後の基本設計との進め方等々についても財政当局としっかりと今後協議を図りながら進めていかなければならないというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 国体の規模縮小についての開催、規模縮小とはということでございますが、これにつきましては、県から規模縮小の具体的な内容については示されていないわけでございますが、先般の体協の理事会で発表されました各競技団体等のアンケートの結果によりますと、やはり規模縮小の開催が多く望まれているということを受けまして、県では今検討に入っているわけございまして、考えられることにつきましては、開閉会式の簡素化とか、あるいはデモンストレーション競技、あるいはオープン競技の縮小・中止とか、そのほかにも施設基準があるわけですが、その緩和をして経費を縮減すると、そのほかいろいろ考えられると思いますが、いずれにいたしましても現在はその詳細については、こちらでは聞いていないところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 9番小倉建一君。

○9番（小倉建一君） 被災企業の支援について、アクアプランツも被災企業かと思っておりますが、まちなか水族館を今準備中というようなことですが、この全体像が見えてこないかと思っております。

市がどういう協力体制を一緒にやるのかどうかというような運営形態がどうなっているのかな。あるいは、市の援助の方法はどうか。あるいは具体的な費用面について緊急雇用等でも入っているわけですが、その辺の見えるような形の説明をお願いしたいと思います。

もう一つ、先ほど緊急雇用で、委託でという話も聞いたわけですが、委託契約をしながらやっているということで、先日、専決処分の関係で、ジュークスの関係で梶谷議員からも質問をして、企業秘密がということがあって、ある程度は市長もどういう形の商品開発かなというのを少しは見える形で説明してほしいなというところがあって確認したわけですが、契約書ではその辺はうたっているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

もう一つは、都市交流の関係で、国外のほうになりますが、今回の大震災でアメリカのフランクリン、あるいはリトアニアのクライペダ、そしてまた、全日本柔道連盟を通じての柔道交流をしていましたドイツのケーニヒスベルク市からの見舞いなり激励の手紙等が届いているかなというような気がしますが、その辺をご紹介願えればと思います。



もう一つ、野球場ですが、前から一般質問等でもお願いをしているわけですが、防災公園もあわせた整備をすれば、かなり復興計画にも合うし、あるいは国の援助を受けるにいいのかなというような発想であります。教育委員会として一緒にやりましょうというようなのを担当課のほうに話をした経過、あるいはこれからやるという考えがあるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ジュークス、新分野についてでありますけれども、以前答弁した以降において状況に変化はございませんので、以前の答弁と同様のご答弁をさせていただくことでご理解をいただきます。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 姉妹都市と、それらの諸外国からの支援ということでございます。アメリカにおきましては、姉妹都市フランクリン市と姉妹都市締結をしているところでございます。それで、姉妹都市フランクリン市のほうでは、子供さんから大人までいろいろな関係団体、市を挙げて募金活動やら、それから絵とかいろんなものをやっているというふうな情報は私どももいただいております。あと大学。

それから、加えてインディアナ州、こちらのほうでも支援をするということのご連絡はいただいております。

それから、リトアニア関係でございますけれども、これにつきましてリトアニアのクライペダ議会等でいずれ支援するというふうな議決、それから、民間レベルでのいずれ行動についても逐一私どものほうにいろいろと情報はいただいているところでございます。

なお、クライペダ市のほうからにつきましては、今週ある程度金額が示されていたところでございます。

以上でございます。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） まちなか水族館の絡みで委託の関係でご質問をいただきました。議員お話のように、この事業名そのものは海と魚の魅力全国発信事業という事業名になってございまして、お話のありましたように、アクアプランツのほうに委託するものであります。それに伴って、7人の新たな雇用をさせていただいて、いわゆる事業費につきましては3,190万強となっております。

もちろん運営形態につきましては、アクアプランツのほうですべて運営をしていくということになります。

市の支援という部分につきましては、まちなかにそういう水族館を設置するというので、空き店舗であったりとか、そういったものの情報提供、あるいは交渉とか、そういった部分での支援をし、さらにはオープンに向けての支援等も一緒になってやっているという状況でございます。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 野球場の建設について、今回の災害を受けて、防災公園をあわせた施設として国の援助を受け検討をしたらどうかというふうなことでございますが、教育委員会といたしましては、考え方については、野球場を、仮設を本設にするということが目的であるわけでございますが、いずれ市長部局と協議はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

次に、社会民主党、梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。初めに、去る3月11日に発生した東日本大震災で被災された方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

市政の当面する諸課題について、市長及び教育長に質問をいたします。

3月11日に発生した大地震、それに続く大津波は想像を絶するもので、各地で尊い人命が失われ、人家をはじめ、漁港施設、漁船、工場や商店、公共施設など大被害を受けました。大きな被害を受けながらも、だれもが毎日生活していかなければなりません。生活の再建、事業の再開、雇用の確保など課題は山積しております。

また、今回の震災を振り返り、課題を明らかにし、今後の災害へ備えていかなければなりません。

最初に、予算編成の見直しについて質問をいたします。今年度当初予算に計上をした事業で、震災により中止または延期予定の事業があるか、あれば、その内容についてお伺いいたします。

次に、災害時の情報確保について質問をいたします。今回の震災で地震と同時に停電になり、電話も通じない状態となりました。余震も続き、自宅にいるのが不

安だという声も聞かれ、地域の公民館で一緒に過ごしたかどうかという声も出てきましたが、公民館には、ごごと座布団以外は何もなく、宿泊できる状態でもありませんでした。

また、公民館に避難していて、もし被害があったらどうするのか、対策本部へ連絡し、食料や寝具のことなどを含めて聞いてみようとしても、連絡ができませんでした。災害対策本部と避難所や、各町内会との連絡がどのように行われたか。課題と今後の取り組みについてお伺いします。

緊急時における役に立つ防災無線ですが、多くの市民から聞こえにくいという声が寄せられています。家屋の高気密、高断熱化の家庭が多くなり、屋内では聞き取りにくくなるのは当然で、屋外のスピーカーの増設や調整だけでは難聴解消は難しいのではないかと思います。各家庭や事業所への戸別受信機を設置するのが難聴解消になると思いますが、設置についての考えについてお伺いいたします。

また、停電が長時間になると防災無線の機能が失われかねません。その対策についてお伺いいたします。

停電のとき、ラジオは情報を得る手段として大変重要です。どこの場所にもラジオが聞けるようであればなりません。ラジオの難視聴地域解消策についてお伺いいたします。

次の質問は、災害時の避難のあり方についてですが、一つ目は、今回の災害で市民がどのように避難したのか、その避難状況について。

二つ目は、車でないと避難できない人たちの通行を確保するために、避難時における一般市民の車両の通行制限についての考え方。

三つ目は、市内には通り抜けのできない道路、いわゆる袋小路が多数あります。袋小路の場合、途中1カ所でも家屋の倒壊や倒木、あるいは火災があると通行できない状態となります。袋小路の解消策についてお伺いいたします。

次の質問は、安否確認についてですが、被害が想定される区域全員の安否確認が必要となると思います。これをどのように行ったのか。また、安否情報を必要としている人に対し、安否情報の提供がどのように行われたかお伺いいたします。

次の質問は、避難所運営についてですが、一つ目は、避難所運営についての課題をどのように捉えているか。

二つ目は、指定以外の避難所に対する支援物資の配付はどのように行われたか。三つ目は、指定避難所における防災用品などの備蓄状況はどのようになっているか。四つ目は、昭和58年の久慈大火、この教訓がどのように生かされたかお伺いいたします。

次に、被災者支援についての質問ですが、電気と水道は生活する上で一番重要です。停電と水道の復旧がいつになるか、多くの市民が関心を持っていました。市民に対する連絡体制はどのようになっていたか。また、飲料水や生活用水の給水状況についてお伺いいたします。

次に、被災者総合相談所における相談件数と主な内容と処理状況についてお伺いいたします。

次に、産業行政についての質問ですが、一つ目は、東京電力福島第一発電所の事故により、放射性物質が放出され、投資の牧場からも放射性セシウムが検出されました。農畜産物、水産物や牧草の放射能測定を定期的に行い公表をすべきと思いますが、放射能の測定や公表についての考えをお伺いいたします。

二つ目は、被災地区への工場等の建築についての考え方について。三つ目は、被災事業所の数、そのうち事業再開または再開予定事業所の数について。四つ目は、雇用確保のためには、事業所の復興が急務であるわけですが、事業所等の復興支援策についてお伺いいたします。

次に、水路等の安全対策についての質問ですが、台風や大雨時における流量が多くなる畑田地区の道路側溝へのふたの設置、大川目町田中地区と寺里地区の改良区の農業用水路等へのフェンスなど、安全施設の整備計画について、また、畑田川の堆積土砂の除去予定についてお伺いいたします。

次に、今社会問題とまでなっている被災した企業や、個人住宅の二重ローンの債務解消策についてお伺いします。

次は、災害復旧・復興についての質問です。

一つ目は、がれき処理計画について。二つ目は、河川整備についてですが、河床や河川敷を掘り下げて流量を増やし、津波や洪水時に対応した整備を行うべきと考えますが、その計画について。

三つ目は、上水道と同様浄化センターの機能維持が大変重要と考えます。浄化センターの被災復旧状況と災害に強い下水処理場のあり方について。

四つ目は、防潮堤等についてですが、湾口防波堤をはじめ、防波堤や防潮堤により津波被害を軽減できたと思います。今後における防波堤、防潮堤の修復や強化策について。

五つ目は、JR八戸線と三陸鉄道の復旧見直しについてお伺いいたします。

次に、通学路の整備についての質問ですが、交通量や通学する児童生徒の多い市道寺里線及び小久慈線の長内橋から旧アレン短大付近までの歩道整備計画についてお伺いいたします。

最後の質問は、教育長への質問です。今回の災害に伴い、他の自治体から市内に避難している児童生徒の状況と、その子供たちの就学支援の方策について。もう一つは、被災児童生徒の準要保護の認定状況についてお伺いし、登壇しての質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、予算の見直しについてお答えをいたします。

震災による中止、または延期予定の事業につきましては、さきの清風会代表、畑中議員にお答えいたしましたとおり、指定管理費等一部が執行不能となっており、これらの経費について、本定例会に提案しております補正予算案で減額計上をしているところであります。

各事業の実施につきましては、引き続き、国、県をはじめ、関係機関、団体等との協議を進めますとともに、現在策定中の久慈市復興計画に基づく復旧・復興事業の動向を踏まえながら検討をまいりたいと考えております。

次に、災害時の情報確保についてお答えをいたします。まず、災害対策本部と各地区避難所等との連絡実施状況についてであります。各指定避難場所に職員を常時配置し、避難者の状況把握、必要物資等の連絡を受けるとともに、停電及び通信設備の被災に伴う電話不通の避難所につきましては、巡回により情報の伝達及び収集を行ったところであります。

課題といたしましては、停電や通信遮断への備えが必要であると認識いたしているところであり、非常時における代替手段を検討をまいりたいと考えております。

次に、災害時の難聴対策等についてであります。これまでも難聴地域におきましては、市民からの問い合わせ等に対しまして戸別調査を実施し、対処してきたところであります。

各家庭への戸別受信機の設置につきましては、災害時の無線の有意性に鑑み、基本的には屋外子局設備による方式で情報伝達を考えておりますが、中山間地などにおいては、状況を総合的に判断し、より地域住民に有利な方式を検討をまいりたいと考えております。

次に、防災無線の停電対策についてであります。今回の大震災により二日間にわたり停電が発生し、防災無線の電源の確保が懸念されたところでありますが、さきの民主党、小倉議員にお答えいたしましたとおり、バッテリーの交換等で対処したところであります。

今後につきましては、今議会に補正予算として提案をいたしております予備バッテリーの備え等を進め、停電対策に努めてまいりたいと考えております。

次に、ラジオの難聴地域解消についてであります。市内では地形的な要因などから受信が困難な場所が点在するものと捉えております。

災害時における情報の確保からすれば、ラジオの有意性はだれしもが認めるところではありますが、これらの難聴地域を解消するためには、新たな中継局の整備が必要となり、加えて周波数の割り当て調整や中継アンテナを立てるための大規模な用地確保が必要となるなど、課題があることも確かでありまして、したがって、早急な難聴解消は困難であると考えております。

次に、災害時の避難のあり方についてお答えをいたします。

まず、一時避難所への市民の避難状況についてであります。3月11日14時46分ごろの地震発生、そして14時49分の大津波警報発令に伴い、多くの市民が消防団員等の誘導に従い、また、自発的に避難を開始したところであります。

同日19時には、最大で2,916人の方が避難所に避難するとともに、自家用車で高台などに避難した方々も見受けられたところであります。

次に、車両の通行制限についてであります。今回の大震災におきまして、車両を利用した避難は他の避難者の障害となるなど、危険性を認識したところであります。

しかしながら、災害発生時において、直ちに通行制

限を実施することは、現実的には困難であると考えておりますことから、当面、避難時には車両の利用を控えるよう、市民に啓発を行うとともに、より効果的な手段の有無についても研究してまいりたいと考えております。

次に、袋小路の解消策についてであります。市で想定しております避難路には、係る事態は発生しないと認識をいたしております。

また、自主的に選択した避難路につきましても、そのような事例が発生しないよう、平常時から市民みずからが避難路を熟知するよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、安否確認のあり方についてお答えをいたします。

まず、浸水想定区域内の安否確認についてであります。第一に避難が優先されるべき災害時要援護者について実施したところであり、各地区民の民生委員、地域支援者及び近隣者からの報告、聞き取り及び避難所の名簿照会等を行い、台帳登録者全員の無事を確認したところであります。

今後におきましても、この教訓を生かしながら、災害弱者である高齢者等を守るため、町内会と災害時要援護者名簿の共有等に関する協定の締結を推進し、地域の中での共助が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、安否情報の提供についてであります。発災直後から全国各地より125件の安否確認の問い合わせを受け、避難者名簿及び被災状況等をもとに情報提供を行ったところであります。

また、避難者名簿につきましては、庁内掲示板への掲示及び岩手日報紙、岩手県震災ホームページに掲載するなど、鋭意情報提供に努めたところであります。

次に、避難所運営についてお答えをいたします。

まず、運営の課題についてであります。このたびの震災に関しましては、強い揺れとともに停電並びにライフラインが途絶し、また、直後の大津波警報発令に伴い、避難指示の地域が広範囲に及びましたことから、津波対応避難所以外の指定避難所にも相当数の市民等が極めて短時間のうちに集中避難する事態となったところであります。

このようなことから、避難当初において暖房器具、毛布、非常食、照明器具などの必要物資が不足したこ

とや、各避難所に職員を配置し連絡調整を図ったところではあります。避難所が多数かつ避難が長時間にわたりましたことから、交代要員の確保に苦慮したことなどが課題であると捉えております。

次に、指定以外の避難所に対する支援物資の配付についてであります。指定されていない避難所に避難された場合は、当初、停電、電話等の不通により把握できない状況もございましたが、逐次判明次第、直ちに指定避難所と同様に食料や支援物資、生活必需品の配付を行ったところであります。

次に、防災用品の備蓄状況についてであります。現在、アルファ米、乾パン等の非常用食料品並びに毛布、簡易トイレ等を防災センターに備蓄している状況であります。

現在、避難所への防災用品の備蓄につきましては、住民等の避難時にまとめて防災センターから避難所へ搬送する方法となっております。今回の大震災を踏まえ、分散配備等避難所への防災用品の備蓄について検討してまいりたいと考えております。

次に、昭和58年の久慈大火の教訓についてであります。当時は強風により火災が至る所で発生し、どこに避難したらよいか判断できない状況であったと捉えております。

また、結果的には老人福祉施設が無事であったところではあります。これらのことから現在、災害別に危険箇所を分別したり、避難所を指定するほか、福祉避難所などニーズに応じた避難所の確保、そして、さらには避難所用備品の確保などに努めているところであります。

なお、今回の大震災における課題につきましても検証を重ね、ハード面・ソフト面を含めたあらゆる角度から問題点の解決に努めてまいりたいと考えております。

次に、被災者支援についてお答えをいたします。まず、市民への情報提供についてであります。この大震災により停電及び水道等のライフラインが影響を受けたところであります。これらの周知については、防災行政無線による一斉広報等により情報提供を行ったところであります。

次に、給水状況についてであります。この大震災により飲料水及び生活用水が影響を受けたところであります。その対応といたしましては、各家庭には市及

び他自治体など後方支援による給水車並びに救援物資による飲料水の配付などにより給水活動を行ったところであります。

また、病院、福祉事業所などには、久慈広域連合消防本部の協力により給水活動を行ったところあります。

次に、被災者総合相談所についてお答えをいたします。

相談件数及び主な内容等についてであります。被災者総合相談所には災害復興支援相談員2名を配置し、去る4月1日に開設したところあります。その相談件数であります。6月13日現在で1,415件となっており、主な内容といたしましては、被災者生活再建支援に関することが281件、義援金の申請が252件、住宅の応急修理相談80件などとなっております。

また、処理状況は、義援金等の申請については、毎日支給の処理を行っており、他の機関等に関するところについては随時連絡調整を行っているところあります。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、農畜産物等の放射能測定についてであります。岩手県ではこれまで牧草、野菜、原乳の放射性物質を測定してきたところあります。その結果は、牧草は一関市ほか6市町村を除き暫定許容値内であり、野菜、原乳からは放射性物質が検出されていないところあります。

また、全国漁業協同組合連合会が久慈市沿岸で採取したワカメの放射性物質について測定を行った結果、放射性物質は検出されていないところあります。

このことから、市内で収穫される農畜産物及び水産物については、市独自で放射性物質の測定を行っていないところではあります。今後、県等が行う放射性物質の測定結果について、市のホームページ等を活用して市民に周知してまいりたいと考えております。

次に、被災地区への工場等の建築についてお答えをいたします。

東日本大震災では、津波により半崎地区及び諏訪下地区などにおいて、住家はもとより、工場等にも壊滅的な被害を受けたところあります。県では、恒久的な津波対策として、集落の高台への移転や建築制限の活用を提言しております。水産加工業や造船業などは臨海部から離れることが極めて難しい業種であると

捉えております。

被災地区で操業を継続する上では、用地の土盛り及び高床式建築の導入などの津波被害の回避策が考えられるところではあります。こうした対策を企業が単独で行うことは困難な状況が多いのではないかと捉えております。

臨海部において安心して操業できる環境の実現には、海洋に開かれた当市といたしましては、津波等災害対策及び久慈港湾口防波堤の早期整備を国、県に強く要望してまいります。

次に、被災事業所についてであります。6月3日現在の被災事業所数は、商業関係事業所57社、工業関係事業所49社と捉えております。なお、事業再開または再開予定の事業所数につきましては、一部再開のめどが立っていない事業所があるものの、大方の事業所が再開または再開予定であると捉えております。

次に、事業所等の復興支援についてであります。さきの民主党、小倉議員にお答えいたしましたとおり、震災後、市が新たに制度化した利子・保証料補給のほか、仮設店舗、仮設工業の整備、中小企業等復旧・復興支援補助、中小企業被災資産修繕事業費補助等の活用促進により、被災企業の復興支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、水路等の安全対策についてお答えをいたします。

まず、畑田地区の道路側溝についてであります。当該箇所は土側溝となっており、路肩に防護柵もなく、その整備の必要性は認識しているところあります。今後、整備手法等について検討をしてみたいと考えております。

農業用水路へのフェンスやふたなどの安全施設の整備につきましては、水路管理者である久慈市土地改良区につないでまいりたいと考えております。

次に、畑田川の堆積土砂の除去予定についてであります。現地を確認いたしましたところ、土砂の堆積が認められたところではあります。現時点では流下能力が確保されている状況と判断できますことから、今後は堆積状況を見極めながら対応をしてみたいと考えております。

次に、二重債務の解消についてお答えをいたします。

まず、被災企業の二重債務解消策につきましては、昨日の新政会代表、中平議員ほかにお答えいたしました

たとおり、震災後、市が新たに制度化した利子・保証料補給や国、県等の助成制度の活用により、被災企業の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、被災者の住宅ローンの二重債務解消策についてであります。昨日の新政会代表、中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在、国が、その救済に関する指針の策定を進めている状況でございます。

市といたしましても、指針の策定後において適切な情報提供を行うとともに、既存の資金貸付制度についてもあわせて周知するなどし、被災者の生活支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害復旧・復興についてお答えをいたします。

まず、がれき処理につきましては、昨日の新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、発災直後の3月13日から、がれき撤去を開始し、被災地のがれき撤去はほぼ終了し、7月末までにはすべて完了する予定であります。

今後の処理作業については、環境省から示された東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針に基づき、集積された災害廃棄物の分別処理計画を作成し、早期処分に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、河川整備についてお答えをいたします。

河川管理者であります県北広域振興局土木部によりますと、久慈川の洪水時における流下能力に不足はなく、現在、河床や河川敷を掘り下げ、流下流量を増加させる整備計画は持ち合わせていないが、堆積土砂が河川の流れに支障を来している場合には、その危険度、優先度等を勘案し、障害物の撤去を行うとともに、低水敷の著しい洗掘が認められた場合には、必要に応じて護岸工の整備を検討してまいりたいと伺っているところであります。

また、津波に対する対応につきましては、岩手県津波防災技術専門委員会から今後示される方針に基づいて、その対応を検討してまいりたいと伺っているところであります。

次に、浄化センターの被災・復旧状況についてであります。今回の地震・津波により長時間の停電になりましたことから、沈砂池ポンプ棟の地下にある汚水ポンプ室が水没し、電気、機械設備が被災したところであります。

このことから、下水道使用者に対し、節水のご協力をお願いしながら応急復旧に努め、3月14日には手動

運転により処理機能を確保したところであります。

本復旧につきましては、7月末に予定される都市災害復旧事業の災害査定を受け、早期本格復旧に努めてまいりたいと考えております。

また、災害に強い下水処理場のあり方ではありますが、現在策定中の久慈市復興計画において、施設の耐震対策や停電対策等を推進し、常に衛生的で快適な生活環境の確保と、信頼性の高い下水道施設を目指してまいりたいと考えております。

次に、防潮堤等の修復、強化策についてであります。昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、久慈港湾口防波堤につきましては、早期整備が図られるよう国、県に強力に要望をしております。

玉の脇地区の防波堤については、早期の原形復旧に向けて調査が進められておりますほか、諏訪下地区の防潮堤については、岩手県津波防災技術専門委員会から示される方針に基づき、対応予定であると県北広域振興局土木部から伺っております。

また、市管理の防潮堤の復旧であります。水門については応急工事に対応済みであり、防潮堤本体の法面については、今後実施されます災害査定後に工事実施予定であります。

強化策については、昨日の新政会代表中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、岩手県津波防災技術専門委員会が示す方針に基づき、その整備手法等について検討してまいりたいと考えております。

次に、鉄道の復旧についてお答えをいたします。

JR八戸線、三陸鉄道の復旧見通しにつきましては、昨日の新政会代表、中平議員ほかにお答えいたしましたとおりであります。沿線住民の唯一の公共交通機関である重要性を鑑み、早期に再開できるよう岩手県及び沿線市町村等と連携を図りながら、国に対して全面的な支援を要望してまいりたいと考えております。

最後に、通学路の整備についてお答えをいたします。

市道寺里線の歩道整備計画についてであります。昨日の日本共産党久慈市議団代表、城内議員にお答えいたしましたとおり、用地確保の可能性や財政状況等を勘案しながら検討をしてまいりたいと考えております。

また、小久慈線の長内橋付近の歩道整備につきましても、その必要性は認識しているところであります。

住居等が建ち並ぶ狭隘な区間でもあり、今後、用地確保の可能性や財政状況等を勘案しながら検討をしてみたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 社会民主党、梶谷武由議員の児童生徒の就学支援についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、他自治体から市内に避難している児童生徒数ですが、小学生が8名、中学生が1名の合計9名であります。

次に、避難してきた児童生徒の学校への適応状況ですが、教育委員会では、6月中旬までに転入してきた児童生徒のいる学校を訪問し、その適応状況や震災による心のケア等が必要かどうか把握に努めてまいりました。

現在のところ、不適応を示している児童生徒はほとんどなく、順調に適応しておりますが、今後もこれらの児童生徒について、各学校と密接に連携し、きめ細かく支援していく考えであります。

また、教科書や学用品等につきましても、5月中には関係機関の協力により、不自由のない程度に確保されているものと捉えております。

最後に、被災児童生徒の準要保護の認定状況についてであります。東日本大震災を受け、被災した児童生徒について、世帯の前年の収入状況にかかわらず、準要保護に認定するよう認定基準を変更しており、6月13日現在、42世帯66人の児童生徒を認定したところであります。

また、5月31日時点で未申請の被災児童生徒の保護者に対し、就学援助制度の周知文書を再度配付したところであり、今後とも制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。1番、梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは、何点かにわたって質問をしたいと思います。放射線の測定器にかかわる分ですが、今年度の補正予算で二、三

台購入するということなわけですが、その活用方法、どのように活用をしていくのか。農畜産物、あるいは水産物等測定を定期的に行って、それを市で検査した場合、それをさらに公表をどのように行う予定かお伺いをしたいと思います。

あと、農畜産物、水産物以外でも測定予定があれば、そういうのについてもあわせてお伺いをしたいと思います。

それから、被災者支援、水道・電気の復旧のかかわりのことですが、放送で復旧の見通しがありませんという、こういう放送をされるわけです。見通しがないというふうに言われると、市民は大変不安を覚えるわけで、大まかな予定、あるいは現在調査中で、何日以内には見通しについて放送します、連絡しますとかであれば、市民もそれまでの対応について考えることができるわけですが、報道の仕方について検討してみる必要があるかと思うんですが、そのことについてお伺いをします。

それから、各家庭への防災無線での放送にかかわる分ですが、戸別受信機、これについては有線ではなく、無線による戸別受信機、公共施設等にもついているわけです。これを一般家庭、あるいは企業等でも設置を希望した場合、設置できるようにしていただきたいというふうに思うわけです。その場合にかかわる費用を、1台当たり幾らぐらいするか、あるいは設置費用についての補助等を考えられないか、そのことについて。

あとは、総合相談所における相談件数処理状況のところですが、今回高速道路の無料通行に係るこれらのこと、被災証明で無料通行ができるということで、当市でも停電した方への被災証明書の交付ということが始まったわけですが、これらについての相談状況はどのようになっているか。

あと、証明書の発行等の手続ももっと簡略化、あるいは証明書がなくても無料通行できるような要望をするとか、そういう考えがあればお伺いします。とりあえずこの辺で。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま被災証明等による高速道路の無料化について、私から基本的なところをお話をさせていただきたいと思っております。

私は、今回の内陸部の市町村等がとった措置については、甚だ残念な措置であると考えております。当市

もさわさりながらそのことを実行に移したわけであり  
ますけれども、これが本来の趣旨に沿ったものである  
かということを考えますと、いまだに私自身には理解  
するそういったすべを持たない状況にあります。停電  
が理由で被災証明を発行するという、これは多分、言  
葉に言い表せないものであります。

同時に、この無料化に伴ってそれを補てんすべき財  
源、これがどこから捻出をされてくるかということ  
を考えますと、これは道路整備等に要する財源を食っ  
ていくということになるわけであります。そうすると、  
直ちに復旧・復興をしなければならない道路、また、  
建設を急がなければならない道路の整備が、これに  
伴って遅れる懸念というものが出てくるわけであり  
ます。

したがって、私があえてそういった状況にありなが  
らも、この証明書発行を考えた所以は、久慈市民だけ  
がその制度から外れるという不均衡をまずは消した  
ということと、あと、内陸部の市民住民と違って久  
慈市の一般の市民の方々は日常的に高速道路を使っ  
ているわけではない。事業所系の方々は、それは確  
かに日常的に使う可能性もあるのだろうけれども、  
それは事業活動を通じて復興に通ずる道であると、  
こんなさまざまな理由から断腸の思いで決断をし  
たところであります。

なお、被災証明の簡略化ということについては、  
議員は発行の手續証をご覧になったかと思うので  
ありますが、みずから文字で書き込まなくても、  
これこれの理由によりというふうに丸印で提出  
できるような様式を整えております。可能な限り  
簡略をしているところであります。

なお、何もなくても発行せよということは、  
冒頭申し上げた理由から、それについては考えは  
持っていないということでありますので、ご理  
解をいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからは、  
防災無線関連等についてご答弁を申し上げたい  
と思っております。

防災無線の放送分についてでございますけれど  
も、これにつきましては、まず去年の暮れ、それ  
から、正月の大雪害といいますか、大雪のとき  
からも私も非常に悩んでたつたんですけれど  
も、あのときにも電力、電話、そして、テレビ  
放送それらについて私も情報が全くありません  
でした。

それで、市民の方からさんざん通報をいただき  
まして、わからないのなら、わからないだけで  
も放送をしろと、そういうふうな話もございま  
したし、いずれ私も裏というのは変ですけども、  
いろんな手段からいずれ電力さん、電電さん、  
それから放送局、いろんなことでアクセスをし  
たんですけれども、実際できませんでした。

そういうふうな状態でも何とかまず市民の方  
に、わからないならわからない、こういう状態  
だというふうなだけでも放送をしろと、そうい  
うふうなご意見もございましたので、正月以  
後は、いずれこっちが情報がないということの  
事実だけでも放送をするべきだということで放  
送をしているものでございます。

いずれ、ただ、ご指摘も最もなところもござ  
いますので、今後一層連携とか、それから、放  
送分についてはもっと研究をしまいたい、そ  
ういうふうにご考えております。

それから、戸別無線機についてのお尋ねで  
ございすけれども、戸別無線機は、先ほど市  
長から申し上げましたとおり、いわゆる災害  
時等は、確かに障がい者の方とかご老人の  
方とか、家の中にいらっしゃる方もいらっ  
しゃると思うんですけれども、いずれ総体的  
に判断すれば、いわゆる無線によるほうが優  
位的であるとは判断しております。

しかしながら、何十人もそういうふう  
に戸別無線機おいてさらに無線、そういう  
ようなことができれば一番いいと思いま  
す。しかしながら、一番いい状態、電  
波のいい状態の地域で約6万円程度、1  
台当たり。

それから、ちょっと障害があるとか、  
ビルとか、それから障害物がある場合、  
これらについてはだいたい1台当たり  
21万円程度かかります。そういうふうな  
ことも、金銭的なものだけ申し上げる  
つもりはございませんけれども、いず  
れそこらのかみ合わせをいろいろ総  
的に判断して、いずれ戸別無線機  
での対応も考えてまいりたいとご  
答弁申し上げた次第でござい  
ます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 放射線量の測定器の  
活用方法ということでご質問をいただきました。今、  
市のほうで導入を考えております機種につきましては、  
空気中の放射線量を測定する検出器を導入したいとい  
うふうにご考えております。



それで、議員のほうから、農産物とかその他水道水等は計測しないのかというようなご質問でございましたが、農産物等の放射線量を測定する機器というのはものすごい高価でございます。1,700万から2,000万ぐらいの機器でないと測定できないということでございます。

農産物等の放射線量につきましては、県のほうで測定を実施しておりますので、その動向を注視してまいりたいと、そのように考えております。

それから、高速道路の無料通行のための被災証明書の発行でございますが、これにつきましては、きのう1日で1,298件を発行したところでございます。きょうも窓口は大変込み合っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 情報提供にかかわって、私からも1点ご答弁をさせていただきたいと思っております。

水道事業所の関係でございます。今回の災害、断水は地震に伴うものでございました。地震に伴う断水となると、すべての管路を確認しなければなりません。これは、日中の点検はできません。

というのは、静かな所で検聴器、全部管を耳に充てて音を聞いて歩くわけなんです。そういった作業を進めていかなければならないと、そういった点では、どの部分がどの程度壊れているかという部分をいちいち確認しなければいけないものですから、いつこの断水が解除をできるかというのをほとんど予測することが不可能でございます。

一たん栓をあけて水を流してみても、また別のところから噴き出す、こういった状況等もありますので、そういった点では予測した断水の解除ということができませんので、この辺はご了承をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は午後2時50分といたします。

午後2時34分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（宮澤憲司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、公明党、山口健一君。

〔公明党山口健一君登壇〕

○10番（山口健一君） 去る3月11日に起きた東日本大震災の特例により4月の統一選が延期されておりましたが、市議選が8月7日に予定されることから、今任期最後の質問になります。

質問に入る前に、このたびの東日本大震災は、東北地方に大きな災害をもたらしました。この災害により、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申し上げます。

また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。一日でも早く復旧・復興できますようお祈り申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問いたします。前の質問者と重複する部分もありますが、割愛せずに質問いたします。

最初に、災害対策について7点質問いたします。

1点目は、被災者支援システムについてであります。災害発生時に行政の素早い対応が求められる中、このシステムは95年の阪神・淡路大震災の際に西宮市が独自に構築したもので、あらかじめ住民基本台帳のデータと家屋台帳のデータを統合しておき、そこに震災発生後に調査した住家の被災情報を追加することで、完成する被災者台帳をもとに避難・被災状況などの個人データを一元的に管理し、罹災証明書の発行はもとより、各種支援制度や義援金交付にも対応し、被災者支援の総合的な管理を行うことができるとしています。そこで、本市としても平時から同システムを構築しておくべきと思いますが、考え方について伺います。

2点目は、防災マニュアルについてであります。このたびの大震災の教訓をあらゆる面から検証を行いながら、よりよい防災マニュアルの構築が求められていると思います。今後、防災マニュアルの作成をどのように考えているのか伺います。

3点目は、防災無線についてであります。防災無線は住民にとって大きな情報源になっています。しかしながら家の中とか車の移動中など聞き漏らすことがあるのではないかと思います。今回の津波でも車の移動中ではよく聞こえなかったと聞きます。その対策として防災行政無線で放送した内容を聞くこと

ができる音声自動応答サービスを行っているところもあると聞きます。当市でも導入すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

4点目は湾口防波堤についてであります。今回の大津波で、現在建設中ではありますが、湾口防波堤は一定の効果があったとされ、市街地が大きな被害を受けなかったのではないかと思います。そこで、今後の対策として早期の完成が望まれていると思います。今後の整備見通しについてお伺いいたします。

5点目は災害弔慰金についてであります。東日本大震災の遺族に対する災害弔慰金について、支給対象を生計を同一にしている兄弟・姉妹にも支給を決めているところもあるが、当市の対象者等の状況と考え方についてお伺いいたします。

6点目は、生活家電セットについてであります。大震災によって住宅が全半壊し、仮設住宅や自治体が借り上げたアパートなどの入居者を対象に日本赤十字社より家電6点セットが支給されると聞きます。しかしながら、みずからが住居を探して入居した人は対象外と聞きます。そこで、当市の現状はどうなっているのか、また、支援策についてお伺いいたします。

7点目は、二重ローンについてであります。震災により被災された方々は、住宅や家財道具を流されるなど生活再建が大変厳しい状況にあると思います。国の二重ローン対策も一向に進んでいません。そこで、当市の二重ローンの実態と対策についてお伺いいたします。

2番目の質問はエコタウン構想についてであります。

東日本大震災による福島第一原発事故でエネルギー政策の転換が求められている中、県では沿岸部のまちづくりに向け、太陽光やバイオマス等の活用で災害時にもエネルギーを自家調達する三陸エコタウン構想を復興ビジョンの柱に据える方針とのことで、この夏をめどに沿岸自治体と勉強会を立ち上げるとしています。当市でも復興ビジョンに自然エネルギーの活用方針を盛り込んでおります。県との連携を今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

3番目は生活保護についてであります。

住宅やアパートなどが被災したことで、被災者が義援金を受け取ったことで収入とみなされ、生活保護を打ち切られるケースがあると聞きます。被災者は身の回りの生活用品など必要なものが多く、厳しい状況に

あると思います。

厚生労働省は、生活保護に関しては阪神・淡路大震災時の措置に倣い義援金は収入とみなさないことや、被災者の個別の事情に配慮するよう通知したと聞きます。当市の現状と考え方についてお伺いいたします。

4番目は産業行政について5点お尋ねいたします。

1点目は、雇用対策についてであります。当市では、震災で離職した人に早急な対応をしていただき、緊急雇用で180数名の雇用を創出していただきました。しかしながら、まだ多くの失業者がいると思います。そこで、その実態と今後の新たな雇用対策についてお伺いいたします。

2点目は観光施設の再建についてであります。当市の大きな観光施設でありますもぐらんぴあや昨年オープンしたばかりの海女センターなどが壊滅的被害を受けました。当市の目玉である観光施設の再建が求められていると思いますが、再建をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は三陸新国立公園についてであります。

環境省では、青森県の種差海岸から宮城県の高松島までの南北350キロの沿岸部6つの自然公園を三陸復興国立公園仮称として再編する構想を打ち出しました。現在、陸中海岸国立公園がありますが、東日本大震災で甚大な被害を受けたため、震災時の避難路や震災の様子を伝える施設などを整備・再編で水産業振興や観光地ブランド化を目指すほか、雇用の創出を図っています。そこで、沿岸市町村の連携をどのように考えているのかお伺いいたします。

4点目は、宇部地区の圃場整備についてであります。集落営農などを進めるためにも圃場整備が欠かせないわけですが、県では公共工事を削減して復興財源に充てるとしており、今事業化に向け進められている宇部地区圃場整備見通しについてお伺いいたします。

5点目は牧草地の放射線についてであります。県内の牧草地にも基準値を上回る放射線物質が検出されたと報道がありました。夏場に向かって南風に乗って放射性物質が北上するのではないかと心配されます。今後、牧草地など放射能対策をどのように考えているのかお伺いいたします。

5番目は建設行政について3点お尋ねいたします。

1点目は、東日本大震災による公共工事の影響についてであります。県では大震災を受け、予算の見直し

など、公共工事を削減し、復興財源に充てるとしてはありますが、当市の公共工事の状況についてお伺いいたします。

2点目は八戸・久慈自動車道についてであります。今回の東日本大震災では、既に供用開始されている三陸縦貫道が災害時に大きな役割を果たしたとされています。県では復興ビジョンの重点事業に三陸縦貫道などを復興道路と位置づけ、3年間で重点整備するとしています。また、未着手区間についても早期事業化を国に強力に働きかけるとしています。そこで、八戸・久慈自動車道の整備見通しについてお伺いいたします。

3点目は復興公営住宅についてであります。県では震災で家を失った被災者が仮設住宅を退去した後の住宅確保に向け、新たに合計2,500戸の公営住宅を沿岸各地に整備する方針とのことで、早い住宅は今年度内着工、来年度内の完成を目指し、県の6月補正に計上するとしています。当市として公営住宅の整備をどのように考えているのかお伺いいたします。

6番目は教育行政について4点お尋ねをいたします。

1点目は、市営野球場についてであります。内々定していた岩手国体の開催について、知事は現状では5年後の国体開催は厳しいとの認識を示しております。そこで、当市としては国体の軟式野球の会場として市営野球場を建設するとしていましたが、今後の進め方についてお伺いいたします。

2点目は廃校舎の活用策についてであります。本年3月で廃校となった日野沢小や繫小などの活用策をどのように考えているのかお伺いいたします。

3点目は放射線量測定機器についてであります。福島第一原発事故を受け、住民は目に見えない放射能に心配しています。特に影響を受ける子供の健康が心配されます。お隣の野田村では小中学校に測定機器を整備するとしています。当市としても各学校に放射線量測定機器を配備すべきと思いますが、考え方についてお伺いいたします。

4点目はセカンドブックについてであります。読書推進の観点から、早いうちから読書に親しむため、当市でもブックスタート事業が進められております。親子で絵本に親しんでもらおうと、セカンドブック事業を行っているところも多くなってきています。当市の考え方についてお伺いいたします。

終わりに、未曾有の大震災に対し、山内市長を先頭

に職員の方々の不眠不休の活動により素早い復旧ができたのではないかと思います。また、多くの方々から救援物資や義援金、ボランティア活動に携わった方々に改めて敬意と感謝を申し上げます。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 公明党、山口健一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、災害対策についてお答えをいたします。

まず、被災者支援システムの導入の考え方についてであります。今回の東日本大震災に係る当市の対応といたしまして、平成22年5月に新たに作成した久慈市地域防災計画において、あらかじめ計画されている分掌事務に基づき、各部、各班の情報を共有し、相互に連携し、早急な災害者支援を実施したところであります。

現在は、被災者総合相談所の開設、復興支援ガイドブックの調整や更新、さらには災害復興支援相談員の配置などにより、共有された情報を迅速かつ的確な支援につながるように対策を講じてきたところであります。

今後は、議員ご提案のシステム等、より効果性の高いシステムの構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災マニュアルについてであります。この大震災を受け、津波防災に対する久慈市地域防災計画及びハザードマップ等の見直しが必要であると認識しているところであります。今後、大震災の検証及び国、県等の防災計画の見直し等を踏まえ、避難勧告等の判断伝達マニュアル作成や計画の見直し作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災無線についてであります。防災無線で放送した内容を電話で聞くサービスについて、当市では平成18年2月から運用を開始し、市民への情報提供に努めているところであります。

次に、湾口防波堤についてであります。昨日の政和会代表、大沢議員ほかにお答えいたしましたとおり、久慈港湾口防波堤は、今なお整備途中ではありますが、今般の東日本大震災の津波に対し、被害の程度を減じさせたという一定の効果を推し測ることができたと考えております。

湾口防波堤につきましては、これまでも早期整備が図られるよう関係機関と連携しながら国に要望を続けてきたところでありますが、前にもご答弁を申し上げたとおり、平成20年度、あるいは21年度には年間大体40億円前後の予算配分となり、完成目標年度である平成40年度、これが視野に入ってきていたところであります。しかし、その後平成22年、そしてまた今年度予算においては半減という状況でございます。

これにつきましては、私どもは、これまでも湾口防波堤は命のとりでである。人を守るべきコンクリート施設もあるのだということを訴えをしながらご理解を求めてきたところでありますが、今後ともこういった視点に立ち、早急な建設に向けてこれからも県・国等に強力に要望をまいりたいと考えております。

次に、災害弔慰金を兄弟姉妹に支給することについてであります。災害弔慰金の支給対象として法律で定められている遺族は、配偶者、子、父母、孫及び祖父母となっており、兄弟姉妹は対象となっていないところであります。

当市における今回の大震災での兄弟姉妹が対象となる弔慰金は該当がありませんが、実態として兄弟姉妹が一つの家族を形成することも多く、法改正が必要であると認識をいたしております。

なお、市が配分している見舞金につきましては、兄弟姉妹も対象としているところであります。

次に、生活家電セットの支給状況等についてであります。生活家電セットの寄贈事業は、東日本大震災で被災され、応急仮設住宅などに入居される方々の生活再建を支援することを目的に、県の要望に基づいて日本赤十字社が実施しているものであります。

当初は、ご指摘のとおり民間賃貸住宅に入居した方につきましては対象外でありましたことから、公平性に問題があると申し入れを行ったところであります。

これらのことを受けまして、その結果、大規模半壊以上の応急仮設住宅への入居要件を満たす方が、公営住宅及び民間賃貸住宅に入居する場合も支援対象となり、当市では60世帯に支給済みまたは支給準備中であります。

次に、二重ローンについてであります。現在、市の相談窓口においては、被災者からこの問題そのものについての相談は受けていないところであります。

しかしながら、多くの市民が被災しており、今後こ

の問題に直面する可能性もあることから、昨日の新政会代表、中平議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在検討が進められている国の救済策が固まり次第、適切な情報提供を行うとともに、既存の資金貸付制度についてもあわせ周知し、被災者の生活支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、エコタウン構想についてお答えをいたします。

エコタウン構想は、まだ詳細が明らかになっておりませんが、国、県においても自然エネルギーへの取り組みを加速させていくとしております。

当市においても自然エネルギーの活用・供給拠点を施策の大きな柱に位置づけており、国、県との連携はもちろんのこと、大学や民間等の研究開発機関とも連携を図りながら、今後、施策の実現に向けてのさまざまな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、生活保護についてお答えをいたします。

東日本大震災により、被災した生活保護世帯が義援金等を受けた場合は、国の通知により、「当該被保護世帯の自立更正のために当てられる額を収入として認定しないこととし、その超える額を収入として認定すること」とされております。

なお、現在、当市において義援金等の給付を理由とした廃止等の事例はありません。

次に、産業行政についてお答えをいたします。

まず、雇用対策についてであります。現在の震災による失業者の実態につきましては、昨日の新政会代表、中平議員にお答えいたしましたとおり、6月10日現在で、久慈市内の離職者数は395人、求職者数は42人であると久慈公共職業安定所から伺っているところであります。

また、今後の新たな雇用対策につきましては、企業の復興による雇用の回復を目指すため、震災後、市が新たに制度化した利子・保証料補給の実施や、国、県等の助成制度の活用促進を図るほか、今後の国の動向を注視しながら、企業支援策の適切な情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、観光施設の再建についてであります。海に開かれた当市の代表的な観光施設である地下水族科学館もぐらびあ、小袖海女センター及び舟渡海水浴場関連施設等が被害を受けたところであります。

今後につきましては、復興計画の中で観光施設復興整備事業を計画しており、各施設再建の実現へ向け鋭

意検討をしてみたいと考えております。

次に、三陸新国立公園についてであります。環境省では青森県種差海岸から宮城県松島まで沿岸部の6つの自然公園を三陸復興国立公園仮称として再編する構想を示しております。

基本的対応方針として、東北の特徴を生かした再編成を通して、水産業の振興、観光地としてのブランド化を目指し、地域再生の起爆剤とすることとしており、災害時の緊急避難路ともなり得る三陸海岸トレイルの整備など、市といたしましても今後期待するところでもあります。

また、沿岸市町村との連携につきましては、陸中海岸国立公園協会として連携した取り組みを展開しているところでもあります。

今後におきましても、国の情報収集に努めながら、さらなる連携を深めてまいりたいと考えております。

次に、宇部地区圃場整備についてであります。昨日の政和会代表大沢議員にお答えいたしましたとおり、県営調査計画事業を継続し、平成25年度国庫補助事業採択を目指す工程に変わりないと県北広域振興局農政部農村整備室から伺っているところでもあります。

市といたしましても、引き続き地元の意向の把握に努めるとともに、県、野田村と連携を図りながら事業促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、牧草地の放射線についてであります。岩手県が5月に久慈市ほか14市町村を、また、6月に一関市ほか11市町村の牧草地について放射性物質を調査した結果、久慈市は基準値以下でありましたが、滝沢村ほか6市町において、放射性セシウムが国の定めた乳用牛及び肥育牛の粗飼料中の放射性物質に係る暫定許容値を超えたところでもあります。

このことから、県では、当該市町村の畜産農家に対して、安全が確認されるまで乳用牛及び肥育牛への牧草の利用自粛や放牧の見合わせを要請しているところでもあります。

なお、市内の牧草につきましては、県が5月に行った測定値が暫定許容値を下回る数値となっておりますことから、例年どおりの放牧や牧草の刈り取りを行っているところでもあります。

最後に、建設行政についてお答えをいたします。

まず、公共工事についてであります。震災後における公共工事については、復旧・復興に係る工事を最

優先に、また、申請済みの国庫補助事業に当たっては、内示額に沿って事業を進めているところであります。

なお、今後におきましても現在策定中の久慈市復興計画の復旧・復興事業の動向を踏まえ、必要に応じて、公共工事経費を含めた予算の見直しも検討をしていかなければならないものと考えております。

次に、八戸・久慈自動車道についてであります。岩手県では、三陸縦貫自動車道をはじめ、八戸・久慈自動車道及び三陸北縦貫道路についても復興道路と位置づけ、集中的投資による3年間の重点的な整備、また、遅くとも5年以内の全線開通を目標に据え、国に対して整備及び支援を要望しているところでもあります。

三陸国道事務所によりますと、東日本大震災復興構想会議や国土交通省社会資本整備審議会による議論を経て、これら復興道路の整備計画が、今後具体的に決定されるものと認識しており、現段階では不透明であるところではありますが、昨今の新聞報道等では、三陸縦貫自動車整備の関連予算が今年度第2次補正予算案に計上される予定であるなど、大きく取り上げられているところでもあります。

市といたしましても、機を逸することがないように、関係市町村とも連携し、八戸・久慈自動車道の全線開通に向けて引き続き強く要望をしてみたいと考えております。

次に、復興公営住宅についてお答えをいたします。

この制度は、罹災者公営住宅建設等事業の災害公営住宅、いわゆる復興公営住宅であります。この事業は災害により住宅を失った方への賃貸住宅として建設する公営住宅の整備に、国の高率補助をもって地方負担を軽減する特例制度であります。

新聞報道等によりますと、激甚災害に指定された沿岸地域に公営住宅を2,500戸建設すると報じておりますが、その建設要件を見ますと、1市町村の区域内で滅失した住宅が100戸または全住宅の1割以上となっており、これらのことから、本市の場合、建設要件を満たすことは難しく、その事業対象にはならないものと捉えているところでもあります。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 公明党、山口健一議員の教育行政についてのご質問にお答えをいたします。

最初に、市営野球場についてお答えをいたします。昨日の政和会代表、大沢議員ほかにお答えいたしましたとおり、現在、建設候補地の地権者への意向打診等を進めているところであり、関係部局等との連携を図りながら、仮設ではなく本設の市営野球場の建設を目指してまいりたいと考えております。

次に、閉校した学校の校舎の活用策についてのご質問にお答えをいたします。

本年3月末をもって閉校いたしました日野沢小学校及び繫小小学校の校舎等につきましては、現時点では具体的な活用策はありませんが、今後とも地区の方々の要望を伺い、市長部局とも協議し、施設の有効活用について総合的に検討をしてまいりたいと考えております。

次に、放射線量測定機器についてであります。市として配備する計画があることから、教育委員会としても、それを有効活用する方向で考えております。

最後に、セカンドブックについてお答えをいたします。

子供が読書に親しむ機会の提供は重要であると捉え、当市では、ゼロ歳児とその保護者に絵本をプレゼントする、いわゆるブックスタート事業を実施しているところであります。

乳幼児期から読み聞かせ等によって読書に親しみ、読書の習慣化が図られるためには、家庭での取り組みが必要であり、すぐれた多くの本に接することができるよう、図書の実装を図るとともに、読み聞かせ会や学校・保育園等への貸し出し等を実施してまいりたいと考えております。

以上で、公明党、山口健一議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。10番山口健一君。

○10番（山口健一君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、被災者支援システムでありますけれども、今現在、当市のほうではいろいろまだ、これはやっている自治体はまだ少ないようですけれども、阪神・淡路の西宮市では職員がパソコンで立ち上げたということで、ある程度パソコンに優秀な人であれば、すぐにで

も構築できて、そんなに経費もかからないということですので、ぜひあらゆる、今後いろいろな災害が想定されますので、早急に構築していただければというふうに思います。

それから、防災マニュアルについてですが、市長の答弁ですと、今後いろいろな形で見直す必要があると思いますが、視点が違うかもしれませんが、今回の津波によって当市内においては死者数が少なかったということは、普段の避難訓練が功を奏したのだというふうに思いますけれども、きょうも大きな地震があって、地震は昼起きるか夜起きるかそれはわからないわけですが、避難訓練はいつも早朝にやっているわけですが、

こういうのは、早朝だとほとんどの方が自宅におったり、家族でも車を持ったりいろいろいるかと思うんですが、災害というのはいつ来るかわからないので、そういった面からすれば、平常時の日中でも防災訓練でも今後してもいいのではないかなというふうに思いますが、その辺の考え方についてお伺いいたします。

それから、雇用対策についてでありますけれども、これは緊急雇用で180数名の雇用をしていただき、雇用された方は大変喜んでおります。しかしながら、まだ300名以上の離職者があるわけですが、その方々に新たな雇用の対策が必要ではないかなと思います。

この緊急雇用も23年度多分終わるのではないかなと思うのですが、国、または県のほうで新たな制度ができるのかわかりませんが、当市として独自の緊急雇用対策ができるのかどうか、今年度というか、来年度以降についての見解をお願いしたいと思います。

それから、エコタウン構想にかかわってですが、これはきのうの答弁でもありましたように、太陽光の日照時間は宮古と久慈は県平均若干100時間ほど多いようですけれども、それからあと、久慈と洋野町にかけての洋上の風力は大変事業化には最適ではないかというふうに見られていますけれども、その辺について強力に推し進めていただいて、脱原発というか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

それから、八戸・久慈自動車道についてでありますけれども、県の方針だと5年ぐらいには、今着工している部分は完成したいというふうなことです。三陸北縦貫道についてまだ未着手のところもあるわけですが、これは野田村さん等も、今回震災で国道、また、三鉄等が流されたわけで、その中では、国のほうとすれば

今回は防波堤になり得るそういった想定した国道のあり方というふうな形も今後進めていかなければならないと思います。

きのう大沢議員もおっしゃったように、今、圃場整備が始まるわけですけれども、そういった面では、そういった国道が宇部地区を通っていくわけですので、そういった部分も含めて今後どういった国道、縦貫道があればいいのか、そういったのを含め早急にこれは、やはり国道というのは4号線が大雪になった場合に通行止めになった場合には本当三陸が、逆に言えば交通の要になると思いますので、その辺の考え方について早急に国のほうへ、県でも要望をしていくようですけれども、新たな今まで八戸・久慈自動車道が住民大会等をして国へ要望をしたわけですが、強力にこれを押し進めていくべきではないかなというふうに思います。

それから、復興公営住宅については、先ほどの市長の答弁ですと、久慈市には当てはまらないというふうな答弁でしたけれども、これは、1市町村100戸以内ということですが、これを市営住宅、公営住宅ができない、今の住宅は4分の1は地元負担ということですので、市としてはなかなか大変厳しいところもあるかもしれませんが、そういった広域間、例えば野田村と一緒にやってできるような方策がないのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

それから、野球場について1点お尋ねしたいんですが、先ほど地権者のほうと意向調査を行っているというわけですが、これは、以前6カ所を想定されて残ったわけですが、これは何か所か限定して意向調査を行ったのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 私のほうからは2点お伺いしたいと思います。

初めに、避難者支援システムでございますけれども、議員のほうは、神戸震災、西宮市の例をとってお話もしておりますけれども、私ども今、研究検討しておりますのは、これは県の防災室等が中心になりまして、市のほうに新潟大学のチームが実は入っております。

それで、こちらのほうでも、議員がご指摘の支援システムと全く同様のシステムというか、その改良型でございます、いわゆる被災者中心のデータベース、それらについてのいろいろと個人情報とか、そこの

関係等で実務的に既にいろいろと検討をしている段階です。

ただ、これにつきましても県の考え方と市町村の考え方、若干個人情報のやり取りの関係で、そこら辺の調整を図っているところでございます。

いずれにしても、市長からご答弁を申し上げましたとおり、いずれ今後の震災対策につきまして効果的なシステムについては検討をしてみたいと、そのように考えているところでございます。

次に、防災マニュアルと訓練にかかわりまして、日中の訓練が必要でないかということでございますけれども、議員にもご案内のとおり、消防法等によりまして、事業所とか、そういうものについてはいずれ避難訓練、これらについては規制されているところでございます。

いずれこれは市本庁等でも実施しているところでございますけれども、これについては広域連合等とも連携をとりながら、さらなる充実にも努めるとともに、市長から申し上げているとおり、私ども今、幼児教育といますか、そこら辺が最も重要ではないかなと思っております。いわゆる保育園、小中学校、この辺から含めたいずれ防災訓練、防災教育、これらについて意を用いてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 私からは、エコタウン構想の関連でお答えしたいと思います。

私どもとすれば、プロジェクト5のほうに盛りました自然エネルギーの活用ということで、ぜひこれについては取り組んでいきたいということを提示しておりますし、国、県でもそのような方向性でいろんな施策を組みたいというふうに提示というか、構想が出てまいっておりますので、ぜひこれは仁を得た事業としてぜひ実現できるように積極的に取り組んでまいりたいと、こういうふうと考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうから雇用対策についてのご質問にお答えをいたします。

議員お話のように、緊急雇用で23年度、そして、特別枠として追加になったことを踏まえると、両方で

290名が雇用をされるという形になってございます。そういった中で、23年度で当初の緊急雇用につきましては終了をするわけでありましたが、追加分も今年度いっぱいということでありまして、今後においても早々に雇用が、あるいは企業がすべて回復をして雇用が生まれてくると、そういう部分は厳しいものがあるだろうと、このように思っております。

そういった中では、いわゆる雇用の場の確保という部分では、産業の再生というのが不可欠であるだろうと、このように思っております。

そういった意味で、施設や整備の復旧補助金など、いわゆる国の直接的な支援、補助金、そういったものが活用されて、早い時期に企業が復興されて雇用がなされることをまず支援をしていくべき、また、要望をしていくべきだろうと思っておりますし、加えて、この緊急雇用につきましても、来年度以降もぜひ継続されるように要望をしてみたい。県知事要望に対してもそういう部分でのものを入れ込んでみたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私のほうからは、八戸・久慈自動車道にかかわって、それから、災害公営住宅にかかわっての2点お答えをしたいと思います。

まず、三陸北縦貫道にかかわってでありますけれども、これにつきましては、昨日の大沢議員にもお答えしたとおり、防災を含めた、そういった道路のあり方、こういったものを規制同盟会の方々とも協議を進めながら国のほうにも求めてみたいというふうに考えております。

それから、災害公営住宅、いわゆる復興住宅でありますけれども、これについては、広域での建設はできないのかということですが、この事業そのものが岩手県、県の事業主体、それから市町村の事業主体、この2つでございまして、市長からもご答弁を申し上げましたように、災害の程度によって事業の導入ができる、できないというのが決まってくるわけでありまして、

なので、久慈市の場合には被災の激甚の指定にはなっておりますけれども、被災の住宅がその程度に満たないということで該当にはならないわけでありまして、

ただ、激甚指定であっても一般災害というものもあるわけでありまして、ただ、その一般災害になりますと、

国の補助率がかなり下回るということもございまして、

あと、久慈市の場合には中心市街地が残ったといいますが、被災を受けておりませんので、そういった部分で住宅の必要性があるかどうかと、そういったことも踏まえて導入については検討をしなければならないだろうと、そういうふうを考えております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 新市宮野球場の建設にかかわって、建設候補地の地権者への意向打診ということを進めてございまして、6カ所の候補地のうち現在優先順位をつけているわけでございまして、その第1優先順位の1カ所について現在地権者に意向打診をしているというところでございまして、

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 10番山口健一君。

○10番（山口健一君） 1点だけお伺いしたいと思います。

3番目の防災無線にかかわって、音声自動応答サービス、市はやっているというふうには、私も知らなかったのですが、よそのやっている自治体では、大したお金もかからないでやっているということで、フリーダイヤルで行っているようですが、当市の場合はどういう状況になっているのか。

それともう一つ、なかなかこういう、聞き漏らしたことを再度聞けるというふうな、私もちょっと認識不足で大変申しわけなかったんですが、あることであれば、住民が皆知らせるような、そういったまた、みんな私も、結構車である程度音は聞こえますけど、何を言ったのかなという、後から聞きたいなと思っても漏らすわけですが、その辺の周知の仕方をもう一回考えてもいいのではないかなというふうに思いますが、再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 現在、当市におきましては、先ほど市長からご答弁申し上げているような状態でございまして、現在の状況は有料でございまして、

したがって、無料化をするにはさらに一層のあれが必要なんですけれども、現在の頻度とすればそれほど多くないかなとは思っていますが、いずれ、今議員がご指摘のとおりのお話も多々ございましてこれ



の周知につきましてはまた検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

次に、山田光君。

〔2番山田光君登壇〕

○2番（山田光君） 第28回久慈市議会定例会に当たり一般質問をいたします。

質問項目に入る前に、私からも大地震及び大津波で被害を受けられました被災者の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、今後の復興・復旧に対しましてご心痛に、微力ではありますが、被災地の一議員として責務に力を注いでまいる所存でございます。

また、多くの方々からの義援金やお見舞い金等、物資などの心遣い、ボランティア活動に対しましても、この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。

さて、私の一般質問は、今定例会の最後の登壇者となります。災害復興関連に対する市民からの要望・要求が私にも多くありましたが、既に各会派代表質問に市長が誠意あるご答弁がありましたので、深くは質問いたしません。被災関連の3項目と、ほかの7項目を選挙管理委員会委員長に1項目を質問通告順に申し述べますので、ご答弁をお願いするものであります。

それでは、質問に入ります。この時に適さない質問かもしれませんが、野田村との合併を断念した経緯がありますが、今後早い時期に市長は合併を再度求める考えがないかお伺いをいたします。

次に、津波災害復興対策についてでございますが、一つ目は、災害復興のための復興策が市長と地元選出国會議員及び県議との連携がとれているとの認識かを問います。

次に、市長として災害復興関連施策で国政・県政に対する復興にかかわる思いに現在何が課題とされているかお伺いをいたします。

次に、要援護者名簿の共有についてでございますが、災害時の迅速な対応で、要援護者を守るため、要援護者名簿を町内会全組織に、市側から共有閲覧できる体制を整える考えがないかお伺いをいたします。

次に、被災者の市税減免の状況についてお尋ねいたします。被災関連の市税減免申請状況と平成23年度予算への影響額と前年度予算との比較についてお示し

をお願いします。

次に、側溝、水路の管理についてでございますが、現存する市道側溝、農業用水路、雨水排水路にもなっている市道上長内下長内線沿いの管理はきちんとなされていると認識しているか問うものであります。

次に、土木・水道行政の5項目についてお伺いをいたしますが、一つ目は、市道上長内平沢線、二子小袖沢線の拡幅整備については既に本定例会での質問があり、ご答弁がございましたが、今回の津波被害を教訓にして、利用者から重要な土木行政課題として早急に整備してほしい旨の泣きつく要望がありましたので、再度整備する考えについてお伺いをいたします。

二つ目は、市道樋口線、谷地中川線の舗装整備について永久困難との回答をもらっておりますが、困難な理由は何かをお示し願います。

三つ目は、宇部の中沢地区の市道整備についてでございますが、この地区が今回の津波で孤立したが、野田村で林道工事着手しているとのことであり、これに合わせた団地までの連結道路を検討すべきであると思いますが、お伺いをいたします。

四つ目は、青線の管理についての国道281号森中交差点下を通り、下流久慈川に流れている森中地域の雨水排水路の管理はどのようになっているか、また、整備する考えがないかお伺いをいたします。

次に、水道行政、山形町の統合簡易水道事業について、山形町の一部の簡易水道統合計画を持っているところと聞きしているところとありますが、その進捗状況についてお示し願います。

質問の最後に、選挙管理委員会委員長にお尋ねいたします。久慈市議会選挙の実施についてでございますが、延期していた選挙日は8月7日を希望しておりますが、そうした理由及び選挙関連費用を具体的にお示し願います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 山田光議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、野田村との合併についてでございますが、市町村合併は、それぞれの地域住民の意識の高まりが最も重要であると認識をいたしており、また、久慈広域4市町村が一体となることが望ましい姿であるとも考

えているところであります。

しかし、さきの東日本大震災により、当市をはじめ沿岸市町村は甚大な被害を受けております。当市におきましても復旧・復興に向かって全力を傾注しているところであり、合併を協議する状況にはないものと捉えております。

いずれにいたしましても、市民意識や管内町村の合併気運が高まりましたならば、的確に対応をしてみたいと考えております。

なお、議員ご質問の中で、断念したとの表現がございますが、これは、結果として実現に至らなかったものであり、断念したものではありませんことを申し添えます。

次に、津波災害復興対応についてお答えをいたします。

このたびの大震災の復旧・復興に当たっては、政府、政党及び地元選出国県議員等に対し、直接被災状況を詳細に伝え、諸対策への支援を要請するとともに、県市長会及び岩手県沿岸市町村復興期成同盟会等が行う要請行動や意見交換の場において、復興に関する提言を行っているところであります。

また、課題についてであります。発災直後から私なりに復旧・復興に思いをめぐらしたところでありますが、被災者の生活再建、被災企業の操業再開を果たすためには、がれき撤去等、マイナス状況からゼロの状態に復するための諸経費、さらにまた、既往債務処理問題、得べき利益の逸失に対する補てん措置を行うことが重要であること。

また、これらを行う上で、速やかな対応が求められることから、一元的に立案・実行する組織が必要と考え、復興院の創設を提言するとともに、復旧・復興事業に要する費用の地方自治体への一括交付の制度化が望ましいとの思いに至ったところであり、以上のことなどに関し、機会あるごとに提言しているところであります。

次に、要援護者名簿の共有についてお答えをいたします。災害時等に支援が必要な高齢者世帯や障害をお持ちの方、いわゆる災害時要援護者への対応につきましては、地域福祉計画に基づき、地域の中で支援を受け、災害時に迅速かつ的確に避難できるよう、要援護者からの申し込みによる台帳登録を推進しているところであります。

市といたしましては、この支援を地域全体での支え合い、助け合い活動とするため、台帳登録者の個人情報取り扱い等を定めた災害時要援護者名簿の共有等に関する協定を進めており、現在、締結した18町内会に対して当該名簿を提供しているところであります。

今後におきましても、要援護者への災害時の迅速な対応のためには、町内会等の組織的な取り組みが必要不可欠なことから、地域及び町内会単位の説明会を重ね、協定の締結を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、被災者の市税減免の状況についてお答えをいたします。市では、東日本大震災の被災者の市税負担の軽減を図るため、市税条例に基づき、新たな規則を制定し被災状況に応じて市税の減免を行うこととしております。現在、主に固定資産税及び市民税の減免申請の受付事務を行っているところでありますが、その申請状況は、6月17日現在453件となっているところであります。

次に、平成23年度予算への影響額についてであります。国保税を含めた市税全体での減免見込み額を1億4,200万円程度と試算しているところであります。

また、前年度当初予算との比較であります。平成23年度当初予算から減免見込み額を差し引いて比較しますと、約2億5,700万円の減となっております。

次に、側溝・水路の管理についてお答えをいたします。市道上長内下長内線沿いの水路管理者は、久慈市土地改良区であります。水路施設の老朽化は見受けられますが、水路の流路機能は維持されているものと認識しております。

最後に、土木・水道行政についてお答えをいたします。まず、市道上長内平沢線、二子小袖沢線についてであります。昨日の新政会代表、中平議員ほかにお答えをいたしましたとおり、未改良区間の大半の用地が筆界未定となっており、用地確保が大変困難な状況でありますので、当面は待避所の増設を検討することとし、整備可能なルートや整備手法等の可能性について検討をしてみたいと考えております。

次に、市道樋口線、谷地中川線の整備についてであります。この2路線は国道45号と連絡する道路として地域住民から利用されていることは十分承知しているところであります。市道整備につきましては限られた予算の中で緊急性、重要性等を勘案しながら逐次整

備を進めているところであり、整備路線の進捗状況等も勘案し検討してまいりたいと考えております。

次に、中沢地区の市道整備についてであります。中沢地区と野田村の林道中沢広内線を結ぶルートは、県道野田長内線が久喜地区で通行不能になった場合、代替ルートとして機能することが期待される場所があります。しかしながら、新たに想定される経路は、山地で地形も険しく、多額の工事費が見込まれますことから、現在、整備計画はありませんので、ご理解願います。

次に、青線の管理についてお答えをいたします。

国道281号森中交差点から久慈川までの雨水排水路についてであります。当該排水路は、以前は農業用水路として利用されておりましたが、現在は地域の雨水排水路となっており、法定外公物、いわゆる青線として地域の皆さんのご協力をいただきながら、その維持管理に努めているところであります。当該水路の整備につきましては、引き続き整備手法等を検討してまいりたいと考えております。

次に、山形町全体の簡易水道統合計画の進捗状況についてであります。昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、簡易水道事業統合計画に基づき、水源汚濁に対応する新たな浄水施設を整備する統合計画について、現在、来年度の事業着手に向けて岩手県と事前協議を進めているところであります。

以上で、山田光議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（宮澤憲司君） 鹿糠選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長鹿糠孝三君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（鹿糠孝三君） 山田光議員の久慈市議会議員選挙についてのご質問にお答えいたします。

延期されていた選挙期日を8月7日とした理由につきましては、昨日の政和会代表、大沢議員にお答えいたしましたとおり、特例による議員の任期延長は、速やかに執行すべきの基本原則に立ち、委員会において決定したものであります。

また、選挙関連費用につきましては、今回の補正予算において、旧年度の未執行分を含めて計上をしておりますが、さらに経費節減に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上で、山田光議員に対する私からの答弁を終わります。

ます。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を許します。2番山田光君。

○2番（山田光君） 何点が再質問をさせていただきませんが、まず、市長にお伺いをいたしますが、野田村との合併が昭和29年度になったわけでありまして――。

〔発言する者あり〕

○2番（山田光君） 昔の久慈市で理解してください。

そこで、そのときに、宇部町が久慈市に入る際に、昔の人から聞いたような気がしてしまして私は頭にあるんですが、とにかく久慈市を、久慈というブランドがあるわけですが、それに宇部町が入らなければ久慈市にならないから、とりあえず合併しようやという話があったということで、そのときの合併する際の裏に、そういう申し合わせ事項があったと聞きますが、その関係については市長さんで5代目になりますか、知っておられるかどうかお伺いをしたい。

何かわからないですか。質問はこういうことです。合併をするに当たって、当時は野田村に合併する、あるいは久慈市に合併する、二分してあったんです。それが合併する重要な日に、1日か2日で久慈市にぼんっと宇部村が合併した経緯があるわけです。それが結局そのときに、とりあえずやっていて、もしあれだったらもう一回戻そうと、久慈市を誕生させれば、あとは人口的に減っても、久慈市になればそのまま久慈市に継続していくのだという考え方があった。

そういうことがあったと聞いて、私のおじいさんも村会議員をやっていて、なかなかうちのおふくろにもそういう話をしていた経緯があるんですが、きちんとしたものはわかりませんが、以前そういう時代があったかどうかをまずわかっているかどうか、そういうことをお伺いしたい。

なぜならば、今合併していれば、今こういう状態になったときに、宇部の地区と野田村の境のところまで水が来ていません、この大きな大災害でも。そうすると、もし合併していれば、久慈市のほうに合併していれば野田村が、こっちにいい第二の都市が生まれたのではないかと。

そしてまた、久慈工業高校のほうにも道路がうまく通せることにないかということもあって、この辺について、何かこういう時期で大変申しわけないんですが、そういった思いで質問をしておるわけですから、ご理

解を賜りたい。

そこで、次に、あちこち行って大変恐縮ですが、質問の手法は、議員にそれぞれがあるわけですから、同じような形でやれというのはおかしいと思います。だから、そこはきちんとした質問をいたしますけれども、

そこで、宇部の谷地中川樋口線のことについてですが、私は、昭和42年で東京に就職しました。そのときに災害を受けて帰ってきました。それから40年も経っているんです。緊急性、予算が、財政を見ながら、いつになったら銭があるんですか。

毎年200億前後の金が必要じゃやっていけないでしょ。何でそういう思いで宇部がここに合併して久慈市を名乗っている。ああいう主要道路がどこ歩いたって舗装になっていない所はないでしょ。久慈市は多いです、宇部だけじゃなくても。そういう生活環境整備というのは、やっぱり少しずつでも頭を、知恵を出しながら、50メートル、30メートルつないでいってあげればいいんじゃないですか。全くそういう姿勢がない状況のところもある。

そういう意味で、次の選挙が市長さんもあるわけですが、何とかその前に少しでも手をつけましょうという言葉をお願いしたいのですが、いかがなものでしょうか。

次に、要援護者の名簿の関係でございますが、これについては協定を結ばなければ人の命を守れないんですか。要綱か何か作って、できるだけ要援護者からプライバシーの関係については許可はいただいているんですよ、皆さんにお示ししてもいいという。

そうだったら、今19、20の組織が協定を結んで、これが140町内会と全部で結ぶんですか。そうしなければだめですか。それは住民の喚起をおおぐための施策としてはいいと思いますけれども、そういうやり方よりも逆に、むしろ市のほうから、こういう状況の中ですから一緒にやっていきましょうという形をつくったほうが早いんじゃないですか。それに関してお尋ねをいたします。

それから、防災の組織をつくった場合に、そういった方々の事故対応についても、協定だから市で対応をしましょうということになるか。被害を受けたり、あるいは事故を受けた、そういう携わる方々について、面倒を見ていこうとするものか、その辺についても伺いをいたしたいと思います。

それから、高台の道路の問題ですが、70数名の未筆界地がある。何のための国土調査なんですか。黙っておくんですか、これを。これを解決するための国土調査ではないですか。やっぱりこれは、そういう現実が生まれたときはそうであってもいいが、重ねて解決する努力をしていくべきでしょ。やっていますか、それ。

ぜひやっていかないと、このルートはだめでしょ、結局、待避所ばかりつくったって、道路が狭い。待避所だったら100カ所もつくれますか、つくれないでしょうよ。

いずれにしても優秀な職員の方々がおられるわけですから、知恵を出し合って何とか、何回も何回も前の議員さんたちからも要望・要求があるわけですから、何とかしようという気持ちがあればどうにかならぬですか、これ。泣いているんですよ。私はそう思います。何とか、このことについては市当局に何回も説明をいただいておりますのであれですが、いずれにしても早急にこの解決をしていただきたい。

それから、次に側溝の青線の問題ですが、きのうも土地改良区の問題と絡みましてお話をちょうだいしていました。下長内のところも前は久慈川土地改良区で整備した部分がある。それが今は崩落したり何だりして民地側のほうが所々そういうのを整備をなさっていないところがある。この間に要望・要求がありましたので、私は担当課に行きましたよ。

行ったり来たり、来たり行ったり、3回も4回もやりました。その結果何だったんですかと言いたいのは、その要望・要求者に対する明快な言葉を私は行政の言葉を持ってきませんでした。

私は何を言いたいかといいますと、やっぱりこういったのは、いろんな制度がありますけれども、現状を把握してみて、こうだこうだというのはありますけれども、やっぱり市が仲介して入らなければならないのであれば、きちんとした対応をお互い関係する課で話し合って、現実に対応をすべきじゃない。そういう意味で質問をしておるわけですから、もう一度これについてのお答えをいただきたい。

宇洞停留所から下がる市道のところも全く側壁が、ガードレールなんかでとめているような状況でありますし、こういったことも含めて、あそこは久慈川土地改良区から離れたけども、住民が管理していかねばならないということになってはいますけども、住民

が管理できるはずはないでしょうよ。しかも市道ですよ。しかも側壁ですよ、あの狭いところ。

そしてあれだけすごい交通量は多いんです。それを知らんぷりしているのですか。これについてもう一回、こういったものも含めて、土木なり下水道課だかあちこちたらい回しにしない方法をよく考えていただきたい。もう一度この点についてご答弁をお願いいたします。とりあえず。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） まず最初に、昭和29年、旧久慈町、久慈市ではございません。旧久慈町、長内町、宇部村含めて5カ村、合併した当時、私は3歳でございましたから、よく存じ上げません。

ただ、しかし、当時合併にかける思いというものを、それぞれの当時の町村長さん方、あるいはそれぞれの町村の議員の方々、地区を代表するの方々、非常に熱い思いを持って議論を交わしたということは父からも聞いております。時にはお互いに泊まり込んで議論を交わしていったということもよくたびたび聞かされております。

そうした中で、いろいろな思いを集約する形が整った段階で、2町5カ村の合併がなったものと記憶しております。

そうした中で、合併に際して新市建設計画に類するものがどのような形で練り上げられたのか、また、その形がどうであるのかについて、私は詳細を承知しておりませんが、いずれそういった思いを持った者たちが集まって、新しい久慈市をつくってきたものと、このように思っております。

そして、議員ご質問の中で言われたことの趣旨を量りかねているんですが、もし合併していたら、今回の災害がどうなったのかということの意味合いをおっしゃっておったわけですが、そのことについては私は予測の域を出ませんので、お答えは直接はできませんけれども、ただ、当時野田村も含めた合併を進めようと思っていた私からすれば、野田村の市街地区と宇部町の一定の機能が合わさるならば、一つの新市の大きな核となり得る、そういった思いを抱いていたことは確かであります。

三陸鉄道宇部駅、野田駅、これらを活用しながら、平場としては一体的な面的な性格を有しているわけでもありますし、同じ宇部の中でも久喜浜という地区も

ある。今の交通アクセスを考えれば、野田村駅周辺は一つの拠点となり得るし、当然に宇部の町部分についても一体的な発展が望めるのではないのかと、こういった思いを抱いていることは確かであります。

この点は、こういうお答えでよろしいのかわかりませんが、答弁をさせていただきます。

それから、道路整備について、合併と絡めてのお話なのかどうかはわかりませんが、いずれ少しずつでも進めていきたいという思いがございます。ただし、全市道を一斉に少しずつ進めた場合にも、現在の市の財政力を大きく超える状況になるわけでありまして、どうしてもその中で優先度等を勘案していかなければならないということもございます。

例えば、その中でも少しずつでも進めているという中では、市民協働道路維持補修事業を新たに創設をして、地域の皆さんと一緒にやって幾らかでも整備を進めていきたいということも行っておりますし、宇部地区について、例えば具体的な路線名を申し上げますと、田子沢地区、路線名というよりは地区名ですか、についても進めておりますし、滝の沢についても、これも少しずつではありますけれども、進めさせていただいている。

また、大尻川原屋敷線についても、川原屋敷方面からの進捗を少しでも高めようという努力をしております。

それから、路線名は何であったか明確に今言葉に出さないのでありますけれども、国道45号にアクセスしている道路がございます。そのアクセスタッチ部分が狭いということで、国道に出るまでに渋滞が発生してしまうと、その部分に一部拡幅をして、いわゆる退避をしながらスムーズに45号からその路線に入れるような、そんな改良工事等も行っているところでもあります。

確かに山田議員が期待されるような、一挙にということには至っていないのかもしれませんが、市行政としては、議員ご指摘のように一歩ずつであっても前に進んでいるということのご理解をいただきたいと思っております。

なお、筆界未定についてでありますけれども、国土調査は国土調査としての役割があるわけでもあります。現況を確定をしていくということなのだと思っております。山田議員は、かつては市職員として活動をさ

れた方でありますから、私よりもそういった面についてはお詳しいのだと思っておりますが、筆界未定、これは私、考えが間違っていたら後で修正願いますけれども、土地所有者間の権利を確定していく上で筆界を確定するというところだろうと捉えております。

したがって、民有地同士の場合、その筆界が未定であるから、行政が強制的にこうなさいという定め方ができる仕組みなのかと問われれば、違うのではないのかと思っております。そのことについて後で補足説明をさせていただきます。

それから、災害時要援護者名簿について、協定を結ばずしてもどんどん開放したらいいじゃないかと、こういうご質問だと捉えたのですが、そう捉えた上で答弁をさせていただきますが、まず、職員には職務上知り得た情報を他に漏らしてはならないという大前提がおりることはご承知のことです。

加えて、近年特に個人情報に対する保護といった概念が非常に大切にされるようになってきているわけがあります。

したがって、私どもが得た個人情報というものをみだりに他の者に伝えることは、これはできない。できる方法が、唯一、これこれこういうことであるから、この名簿に関しては管理をしっかりやっていただきたい。そして、他の関係ない方々にはこの情報を漏らさないでください。こういうお願いをするために協定を結ぶのであります。このことについてもご理解をいただきたいと思っております。

○議長（宮澤憲司君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 災害時要援護者の関係の協定にかかりまして、発展して自主防にかかると、自主防災組織が事故、災害に遭った際の補償についてというふうなお尋ねと捉えさせていただきました。

これにつきまして、自主防災組織、自主組織でございます。こういうふうな自発的な組織、こういうふうな行動につきまして、市がどこまで責任をとるのか非常に微妙な問題だと捉えさせていただきました。いずれ福祉関係等でボランティア保険とか、そういうふうな制度もございますけれども、これについては少し勉強をさせていただきたいと捉えさせていただきました。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 私からは、上長内下長内線沿いの水路にかかわってのことでご答弁を申し上げたいと思っております。

議員ご指摘のここの水路の管理、これは市長からもお答え申し上げたように、久慈市土地改良区であります。

ただ、しかし議員からご相談をいろいろ受けたわけでもありますけれども、これは土木サイドからいけば、この水路は、本来水路であって、側溝ではないわけがあります。ご指摘の部分に木柵があるわけですが、この木柵は、今の道路側ではなくて、民地側についている木柵であると、その補修ということで私のほうではお伺いしておりますけれども。

ただ、下水道課で計画している雨水計画、これの認可計画の区域内ではありますけれども、もともとが農業用水路であって、管理はそれを維持管理する久慈市土地改良区というふうにとっております。下水道課では、下水道事業で整備した雨水排水路、これについての維持管理はやっているわけでありまして、その辺ご理解いただきたいと思っております。

それから、今お話がありました宇洞地区の水路でありますけれども、この水路についても、この今お話を申し上げた久慈市土地改良区の水路から水を引いている水路でありますけれども、ただ、この水路は既にあの周辺には水田がないということで、水を引いていく田んぼがないわけがあります。

本来そういった所は青線として管理していかなければならないということになるかとは思いますが、実際に久慈市土地改良区のほうから、その管理をどうしろということは市のほうにまだ何も要請していないわけがあります。

たまたまガードレールのお話もありましたけれども、そのガードレールは平成19年に、その水路のここの水害だったと思うんですけども、道路を破損する恐れがあるということで、一時的に市の維持グループのほうでその場所を、中古のガードレールでありましたけれども、それでもって路肩といいますか、法面を補強したということでありまして、いずれそういった水路の管理については、そういった管理者それぞれあるわけありますので、そういった今後の管理のあり方、そういったものについては担当部局のほうにご相談をいただければというふうになっております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 国土調査事業の成果品の取り扱いについては、先ほど市長が申し述べたとおりでございます。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 2番山田光君。

○2番（山田光君） わかりました。想定したような答弁をいただきまして、ありがとうございます。

いずれにしてもそういう状況にあるということを知っていただいて、とにかく管理しているところがあるわけですから、こちらからいちいち要望・要求を出さなくても、歩いてみて悪かったらば、よしことしはこれをやってやろうと、年次計画でやってやろうと、そういう気持ちを持って職員が動いていかないとこれはだめだと思います。そういったこともできるわけですから。

いずれにしても、職員いじめではないので、議員として要望・要求を伝えていましたけれども、その災害の、とにかくなつた方々が80過ぎた家庭の方ですが、大変、初めて久慈市の職員の頑張り等に感謝していると、初めてわかったという、それだけ感謝されているわけですから、一般職の給料も減らせ減らせということではなくて、仕事を減らせば減らしてもいいのですが、そういう活躍をしている部分もありますので、余り職員には払うのは払って頑張ってもらうことをお願いしたいなど。

それから、山形の統合簡易水道のことでございますが、やはり、あそこは地形もありますから、これは統合簡易水道にするにも若干いろんな頭を使わねばならない大変なところがあると思います。

そこで、あそこはいろんな制度を使ってつくっていると思うので、これを統合簡易水道をつくるときにもそういった地元の方々の意見をよく聞いて、そしてひとつ立派なのをつくらせていただきたいという要望・要求でありますけれども、そういう地元の意見を聞いてやろうとしているかについて再度ご質問をしますし、山形の総合支所長については新しく行かれたわけですが、そういった話を何か総合支所長もこういう統合簡易水道についてはこうしてほしいという、改めて新しい支所長でございますから、何かお話をちょうだいしているか伺います。

○議長（宮澤憲司君） 中居山形総合支所長。

○山形総合支所長（中居正剛君） 6月1日に山形総合支所長として赴任いたしました、その4日後に今回質問されました水源地、それらを見てまいりました。そして、その中で地区近所の方から、ちょっとすれば濁りが出るということで、何とか水路の改良をできるだけ早くしてほしいというお話をいただいたところでございます。今後も関係部局と相談しながら地域住民の要望等に真摯に対応をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（宮澤憲司君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 統合簡易水道の件で、山形町に新しい施設をつくるということで計画を策定中でありますけれども、清水川の勇水、これを使った施設になろうと思いますが、ただ、どうしても今度つくろうとするのは緩速ろ過、こういった、今白山にあるような浄水場でありますけれども、そのような浄水場を確保しなければならないだろうと。

それから、3地区に水を配給できるような配水池、これは高台をどこか見つけなければならないわけですので、そういった場所の選定、そういったこと等々、いろいろ地域の方々とお話し合いをしながら進めていかなければならないだろうと、そういうふうに捉まえております。

以上であります。

○議長（宮澤憲司君） 2番山田光君。

○2番（山田光君） 最後に市長さんにお伺いしますが、久慈市が災害になって、日本海を回って石油が、灯油関係がいち早く入ってきた状況にあるわけですが、畑議員が相当頑張ったという話を聞いていますが、本当でしょうか。その辺のお伺いをしたいと思いますが、耳に入っていますでしょうか、どうぞ。

○議長（宮澤憲司君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 聞いておりません。ただ、こういうご質問をされることに何の意味があるのか本当にわかりません。畑議員をはじめ、多くの方々が頑張ってくれたと、私はそう思っております。

ご質問の趣旨を量りかねます。

○議長（宮澤憲司君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~  
散会

○議長（宮澤憲司君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。6月28日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後4時22分 散会